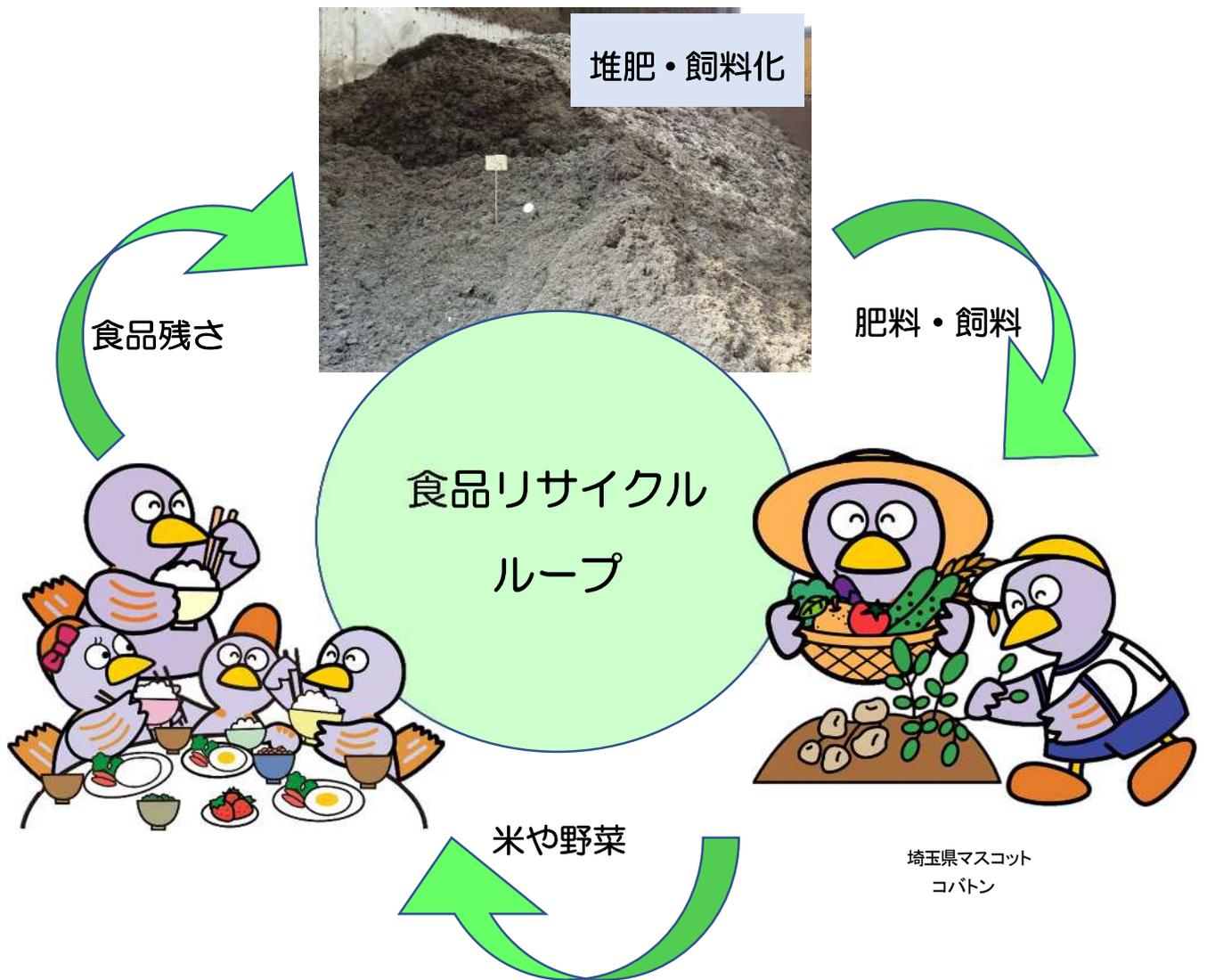


食品リサイクル事例集

— 循環型社会の構築を目指して —



 彩の国 埼玉県

農林部農産物安全課

目 次

1	はじめに	1
2	バイオマス利活用と食品リサイクル	1
3	食品リサイクルの現状と課題	2
4	食品リサイクルを進めるために	3
5	県内の食品リサイクル事例	5
(1) 堆肥化・肥料化の取組		
1	店舗の食品リサイクル 「地域密着型食品残さ活用と食品ロス削減への取組」 (伊勢丹浦和店／さいたま市)	6
2	店舗の食品リサイクル 「大宮店食品リサイクル率向上へ「生ごみ肥料化」」 (高島屋大宮店／さいたま市)	8
3	学校給食等の食品リサイクル 「生ごみ再資源化促進事業」(熊谷市環境推進課)	10
4	学校給食等の食品リサイクル 「学校給食残さが“人気堆肥”に変身！」 (妻沼南河原環境浄化センター／行田市)	12
5	学校給食や店舗からの食品リサイクル 「堆肥が人や地域をつなぎ“食べる”ことからエコライフ」 (サニタリーセンター／本庄市)	14
6	店舗の食品リサイクル 「食品廃棄物削減とリサイクルループの実現」 (イオンリテール／越谷市)	16
7	家庭の生ごみ等のリサイクル 「生ごみは資源！生ごみバケツと花苗を交換」(戸田市環境課)	18
8	学校給食の食品リサイクル 「学校給食から生じた廃棄物全量を堆肥に再生」 (入間市学校給食課)	20
9	食品工場の生ごみ等をリサイクル 「廃棄物を100%リサイクルしている工場！！」 (比留間運送／入間市)	22
10	学校給食等の食品リサイクル 「学校給食等の食品リサイクルによる循環型社会の構築」 (大村商事／志木市)	24
11	店舗等の食品リサイクル 「(株)とりせんの食品リサイクル」(とりせん／北本市)	26
12	学校給食の食品リサイクル 「学校給食残しの有効活用」(鶴ヶ島市学校給食センター)	28

13	学校給食の食品リサイクル 「吉見町学校給食センターでの食品リサイクルを構築」 (松屋フーズ／川島町)	30
14	学校給食の食品リサイクル 「学校給食センターの生ごみをキエーロで処理」 (川島町学校給食センター)	32
15	循環型農業の形成 「食品残さ堆肥を活用したエコペレット055の取組」 (朝日アグリア／神川町)	34
16	食品リサイクル・ループの取組 「食卓の安全安心を実現するリサイクル・ループ」 (アイル・クリーンテック／寄居町)	36
17	農産物直売所等の食品リサイクル 「野菜くずを堆肥に」(新しい村／宮代町)	38
(2) 飼料化の取組		
18	食品資源の飼料化リサイクル 「地域密着型食品リサイクル」(ジェイ・アール・エス／所沢市)	40
19	食品製造・加工業の食品リサイクル 「食品リサイクルをコア事業とした地方創生計画」 (ウム・ヴェルト／加須市)	42
20	食品資源の飼料化リサイクル 「循環社会への貢献を目指して」(吉岡製油／入間市)	44
(3) バイオ燃料化の取組		
21	廃食用油のリサイクル 「廃食用油再生事業によるBDFの製造・使用の取組」 (秩父市環境課)	46
22	油脂含み排水のリサイクル 「未活用資源ブラウングリースを地域ぐるみ回収し SAF原料化するサーキュラーエコノミー『埼玉モデル』」 (ティービーエム／所沢市)	48
23	廃食用油のリサイクル 「廃食用油のリサイクル」(鴻巣市環境課)	50
24	廃食用油のリサイクル 「官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業」 (入間市エコ・クリーン政策課)	52
25	廃食用油のリサイクル 「環境啓発推進事業(廃食用油リサイクル)」 (蓮田白岡衛生組合／白岡市)	54
(4) その他の取組		
26	店舗等からの食品リサイクル 「バイオガス発電を通じた循環型リサイクルシステム」 (コープみらい／さいたま市、ニューエナジーふじみ野／ふじみ野市)	56

27	店舗等からの食品リサイクル 「食品スーパーの食品リサイクル」 (スーパーバリュー／上尾市)	58
28	廃食用油のリサイクル 「リサイクル石けんづくりでごみ減量をPR」 (入間市総合クリーンセンター)	60
29	廃食用油のリサイクル 「廃食油を使った石けんづくり講座を実施しています！」 (坂戸市環境学館いずみ)	62
30	食品製造・加工業等の食品リサイクル 「食品廃棄物を再生可能エネルギーにリサイクル (バイオガス化発電)」 (ニューエナジーふじみ野／ふじみ野市)	64

1 はじめに

食品廃棄物は、まず発生抑制をすることが基本です。

しかし、発生してしまった廃棄物はその再生利用を通じて私たちの社会を持続可能なものとしていかなければなりません。

国では食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」という。）を制定し、同法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）により食品関連事業者に再生利用等の目標値を設定し、食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講じています。

また、バイオマス（再生可能な生物由来の有機物資源）の利活用促進を目的としたバイオマス活用推進基本法を制定し、国、地方公共団体、事業者等の責務を明確化し、連携の強化による利活用推進を促しています。

県ではこれを受け、「埼玉県農山村バイオマス利活用推進計画（平成30年度～37年度。計画は令和8年3月に令和8年度～12年度を計画期間として見直して改訂。）を策定し、利活用の促進を図っています。

その中で、食品関連事業者から排出される事業系食品残さの利活用率は73%（令和6年度）に留まり、他のバイオマス資源に比べ低いことから、その利活用率を上げることが課題となっています。

このため、県では県内で取り組まれている食品リサイクルの事例を広く紹介し、新たな取組に活かしていただくことを目的に食品リサイクル事例集を作成しています。

この度、令和4年3月に取りまとめた事例集に新たな取組を加えて改訂いたしました。

それぞれの地域の実情に合った食品リサイクルの実践への参考として御活用いただければ幸いです。

2 バイオマス利活用と食品リサイクル

（1）バイオマス利活用とは

バイオマスは①家畜排せつ物や事業系食品残さなどの廃棄物、②稲わらやもみ殻など農作物の非食用部や間伐材等の未利用物に大別されます。

バイオマスは燃焼しても大気中のCO₂を増加させない（カーボンニュートラル）特性があり、その利活用を促進することで地球温暖化防止への貢献が期待できることから、持続性の高い循環型社会の形成に重要な役割を担うものとなります。

（2）食品リサイクルとは

食品リサイクルは食品の製造、流通、消費の各段階で生じる動植物性残さ・売れ残り等の食品廃棄物等を再生利用して、堆肥等の肥料や家畜の飼料等に活用することをいいます。また、肥料や飼料としての活用のほか、熱利用や発電するエネルギーにも利用されます。

3 食品リサイクルの現状と課題

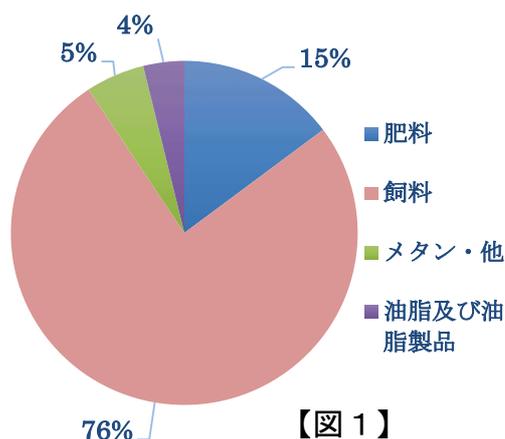
(1) 食品リサイクルの主な手法

食品リサイクル法において食品廃棄物を再生利用等する際の取組の優先順位は、①発生抑制、②再生利用、③熱回収、④減量となっています。

また、再生利用の手法にも①飼料化、②肥料化、③その他の順に優先順位が明確化されています。

(2) 食品廃棄物の排出量とリサイクル率

日本では食品廃棄物等は年間約 2,104 万トン（令和 5 年度推計）排出されています。そのうち全国の食品関連産業における食品廃棄物の排出量は約 1,426 万トン（令和 5 年度）となっており、再生利用量は約 1,036 万トン（約 73%）で、主に肥料や飼料として利用されています。（図 1）



埼玉県内の食品廃棄物は、令和 5 年度に 42 万 7 千トン排出され、そのうち再生利用量は 31 万 6 千トン（利活用率 74%）となっており、同じく主に肥料や飼料に活用されています。

(3) 食品リサイクルの課題

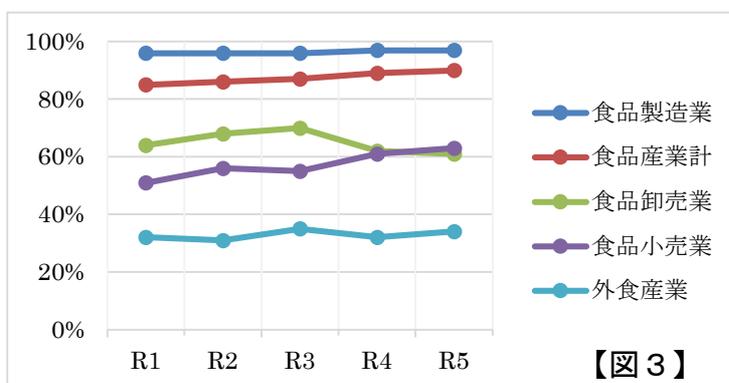
基本方針では業種別に再生利用等実施率の目標が設定されています。（図 2）

業種別の再生利用率は、食品の製造業、卸売業、小売業、そして外食産業と流通の川下に至るほど低下しています。（図 3）

これは廃棄物の形態が少量・分散化され、収集、分別が困難になるためと考えられます。また、一般的な廃棄物処理より再生利用に係る費用が高額な場合が多いというのも課題として挙げられます。

区分	令和 11 年度 実施率目標	令和 5 年度 実施率
食品製造業	95%	97%
食品卸売業	75%	61%
食品小売業	60%	63%
外食産業	50%	34%

【図 2】



【図 3】

4 食品リサイクルを進めるために

食品リサイクルを進めるにあたっては、民間による市場原理に基づいた展開を基本とし、地方公共団体がそれぞれの立場、場所で地域の特性を活かした取組を進める必要があります。

(1) 期待される役割

ア 県

- (ア) 県は、県民に対して研修会等により、バイオマス利活用の啓発活動を行い、理解促進を図る。
- (イ) バイオマスの利活用は、広域的に取り組まれる傾向があることから、市町村域を超える関係者の連携を促進する。
- (ウ) 関係事業者に対して優良事例や制度等の情報提供を行い、事業化の促進を図る。事業化に当たっては交付金等の活用を支援する。
- (エ) バイオマスの利活用に当たっては市町村の主体的な取り組みが重要であることから市町村バイオマス活用推進計画の策定を推進する。
- (オ) バイオマスの利活用の円滑な推進を図るため、庁内検討会議を設置し、関係部局で連携してバイオマス利活用の促進に取り組んでいく。

イ 市町村

- (ア) 市町村は、地域の特性を踏まえつつ、市町村バイオマス活用推進計画を検討する。
- (イ) 地域における利活用システムの構築に努める。
- (ウ) 農林業者や地域住民等への情報提供などにより、バイオマスの利活用に関する普及啓発の実施に努める。

(2) 関連制度

食品リサイクル法に基づき、以下の特例を活用できる等の制度があります。

ア 再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）（法第19条）

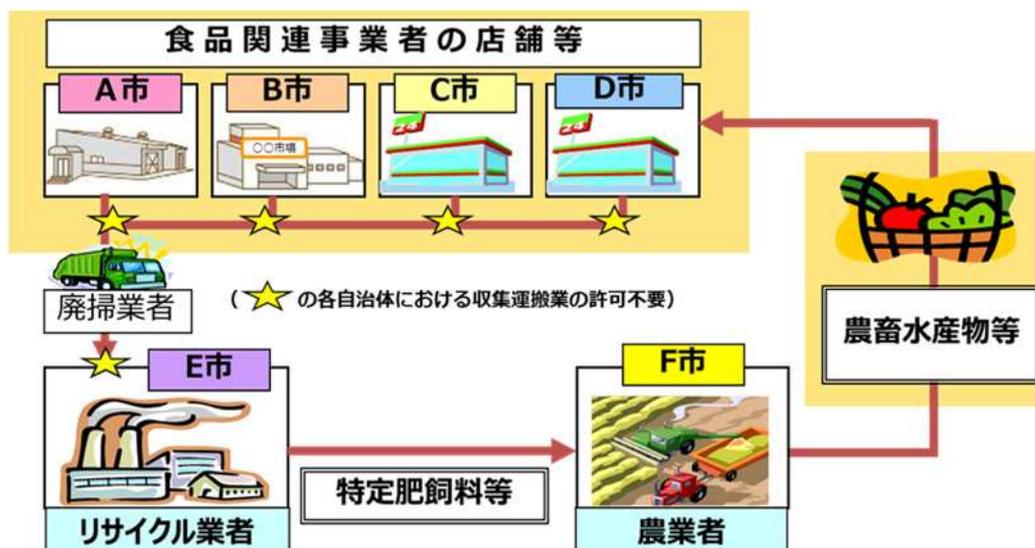
食品関連事業者・リサイクル事業者・農林漁業者等が共同して作成した再生利用事業計画を認定する制度。

〈メリット〉

- ・ 廃掃業者は廃棄物処理法における一般廃棄物の収集運搬許可が不要となる等の特例を活用することができます。

制度の詳細は次の URL（農林水産省HP）をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s_hourei/keikaku.html



イ 登録再生利用事業者制度（法第11条）

優良な再生利用事業者の申請に基づき、主務大臣が登録し公表する制度。

〈メリット〉

- ・ 公表されることで食品関連事業者は、優良なリサイクル業者の選択が容易となります。
- ・ 農林水産省HPで随時更新され公表されています↓

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_7.html

埼玉県内登録再生利用事業者一覧（令和8年2月現在）

	事業者名	電話番号	登録年月日	再生利用事業の内容	再生利用事業を行う事業場の名称	再生利用事業を行う事業場の所在地
1	(株)アイル・クリーンテック	048-825-9019	R4.4.22	肥料化事業	(株)アイル・クリーンテック 寄居工場	大里郡寄居町大字三ヶ山
2	太田油脂産業(株)	048-995-3452	R5.7.20	油脂化事業	太田油脂産業(株) 本社工場	草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業 施行地区内
3	(株)サニタリーセンター	0495-24-8281	R6.3.7	肥料化事業	(株)サニタリーセンター 新井工場	本庄市新井字川原
4	吉岡製油(有)	04-2934-1614	R4.11.8	油脂化事業	吉岡製油(有) 狭山台事業所	入間市狭山台四丁目
5	比留間運送(株)	0425-65-1336	R3.9.17	肥料化事業	比留間運送株式会社 入間工場	入間市入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業
6	ニューエナジーふじみ野(株)	049-293-3115	R5.3.27	メタン化事業	ニューエナジーふじみ野(株) 本社工場	ふじみ野市駒林
7	オリックス資源循環(株)	048-582-0871	R6.3.28	メタン化事業	オリックス資源循環(株) 寄居バイオガスプラント	大里郡寄居町大字西ノ入

5 県内の食品リサイクル事例

1 店舗の食品リサイクル

地域密着型食品残さ活用と食品ロス削減への取組

1 概要	
(1) 実施場所	伊勢丹浦和店
(2) 開始年月日	2010年4月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	伊勢丹浦和店
・ 再生利用等実施者	(株)アイルクリーンテック
・ 利用者	農業
(4) 食品廃棄物等の種類・量	肉、野菜
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥化
(6) 事業費	非開示
・ 設備設置等初期費用	非開示
・ 維持管理費	非開示
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 三越伊勢丹グループでは、低炭素社会実現に向け、4R（Refuse、Reduce、Reuse、Recycle）を推進しています。</p> <p>食品のリサイクルについては、開店当初より、堆肥化、飼料化、燃料化を進めています。</p> <p>○ 伊勢丹浦和店においては、残さの種類ごとに委託先を選定し、活用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肉、野菜（委託先…(株)アイルクリーンテック） 堆肥化で農家、田畑へ ※添付ファイル「処理フロー」参照 ・ 魚あら（委託先…三幾飼料工業株） 飼料化（魚粉、魚油）で養魚飼料、畜産飼料、ペットフード等へ ・ 油（委託先…(株)吉川油脂） 飼料化、燃料化で固形燃料へ 	



アイルクリーンテック寄居工場
(彩の国資源循環工場内)

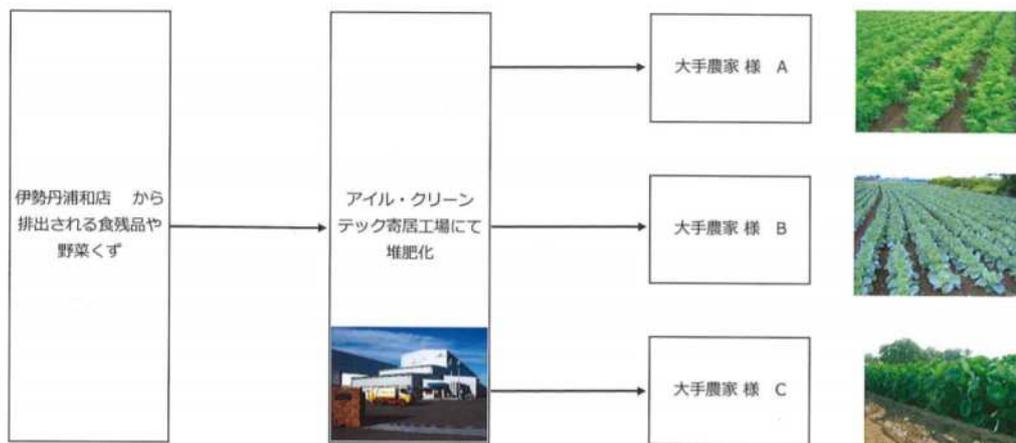


不揃い野菜特価市の様子

3 取組の特徴、成果

○ 埼玉県内でリサイクルを確立

伊勢丹浦和店から排出される野菜くずを、埼玉県内で堆肥化、埼玉県産の農家で活用されています。



4 リサイクル品利用者の声

- 非常に使いやすい堆肥。野菜嫌いの子どももおいしいと野菜を食べてくれる。
- 堆肥は、人間が食べ残した食残品や野菜くずを原料としているので安心。収穫した野菜の糖度も上がっており、おいしい野菜づくりに必要な堆肥である。
- 籾殻を使用して堆肥にしているので土が柔らかくなり、水はけが良い土になっており野菜の生育が良い。

5 今後の計画、課題

- 食品廃棄物含めた廃棄物リサイクル率は 71.2% (2024 年度) の水準を維持しています。一方で、食品ロス (食べられる物を廃棄すること) については、発注精度向上、適正な在庫計画や受注販売をさらに進めていきたいと考えています。
- その一環として、2021 年 8 月より、「不揃い野菜特価市」を開催し、食品ロス削減へ貢献するとともに、お客さまへ社会課題を啓発しています。見た目に捉われず、味やコストパフォーマンスの良さからお客さまからは大変好評をいただいています。(現在は休止)

お問合せ先

名称：(株)三越伊勢丹 伊勢丹浦和店

住所：さいたま市浦和区高砂 1-15-1

電話：048-825-8701

HP：<https://www.mistore.jp/store/urawa.html>

2 店舗の食品リサイクル

大宮店食品リサイクル率向上へ「生ごみ肥料化」

1 概要	
(1) 実施場所	(株)高島屋大宮店
(2) 開始年月日	2019年6月1日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	(株)高島屋大宮店
・ 再生利用等実施者	株式会社アイル・クリーンテック
・ 利用者	JA
(4) 食品廃棄物等の種類・量	【種類】 食品残渣（調理くず・食べ残し） 【量】 6,000kg（月間）
(5) リサイクル品の種類・量	【種類】 堆肥 【量】 不明
(6) 事業費	専用容器「カートペール」2台 200,000円
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	240,000円（月額：税別）
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>大宮店食品リサイクル率向上へ「生ごみ肥料化」の取組を画策</p> <p>【背景・目的】</p> <p>○ 持続可能な社会実現に向けた、高島屋グループ「SDGs（持続可能な開発目標）」の取り組むべき領域の1つとして「食品ロス」は必須であり企業が本業を通じて社会課題に取り組むことを目的としている。大宮店においてもあらゆる資源や環境に配慮した事業活動を通じて気候変動・環境汚染防止対策に取り組む。</p> <p>【大宮店を取り巻く環境】</p> <p>○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法律施行令、同法律施行規則及びその他関係法令の変化に伴い厳格化が目立っており、大宮店では社会的課題であるコンプライアンス順守の観点からも、業務の効率化をはじめとし抜本的な見直しを進める中、廃棄物排出業務について2019年6月から新たな体制、内容で業務を再構築する判断に至る。</p> <p>【新業者の選定や契約締結まで】</p> <p>○ 新業者の選定については、さいたま市担当者へ相談の上、「生ごみの堆肥化」に取り組んでいる地場業者を選出し、交渉を開始する。地元野菜へ還元等、地域との共生や話題性による利害が一致、現地確認後、契約を締結した。</p>	



倉庫内カートペール



倉庫内分別（可燃ごみ）

3 取組の特徴、成果

【具体的活動開始】

- 全館通達として、大宮店食品リサイクル率向上への取り組みとして、食品リサイクルの考え方を発信（1階外倉庫への投棄ルールや正しい分別知識の確認）。

【通達から定着へ】

- 総務担当者が開始一週間前より毎日、生ごみ計量器前で現地の分別指導を展開する一方で食料品売場朝礼やテナント個別指導を通じ、分別教育を実施しながら両面から館内定着を図る。

【成果】

- 大宮店から排出される生ごみの100%リサイクル（堆肥化）を実現。

4 リサイクル品利用者の声

- 株式会社アイル・クリーンテックの販売先のため不明。

5 今後の計画、課題

- 定期的に現地の分別指導や分別教育を実施しながら徹底を図り、継続的な活動とし、館内ルールとして定着させていく。

お問合せ先

名称：株高島屋大宮店

住所：さいたま市大宮区大門町1-32

電話：048-643-1111

e-mail：tanaka-hiroki@ad.takashimaya.co.jp

HP：http://www.takashimaya.co.jp

3 学校食品等の食品リサイクル
生ごみ再資源化促進事業

1 概要	
(1) 実施場所	熊谷市小島319番地1
(2) 開始年月日	平成12年10月20日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	熊谷学校給食センター 一般家庭モニター
・ 再生利用等実施者	NPO法人 くまがや有機物循環センター (堆肥化センター)
・ 利用者	水稻栽培農家、野菜栽培農家
(4) 食品廃棄物等の種類・量	給食残さ 74t/年 生ごみ 15t/年
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥 9t/年
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	委託料 230万円 (人件費、消耗品費、自動車燃料費、 機械修繕費、光熱水費)
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 平成9～11年度まで彩の国有機100倍運動推進事業に取り組んだ。その事業の流れを引き継ぎ、平成12～15年度まで生ごみ再資源化試験研究業務を行った。</p> <p>○ 現在の生ごみ再資源化業務は平成15年度から継続している。</p>	



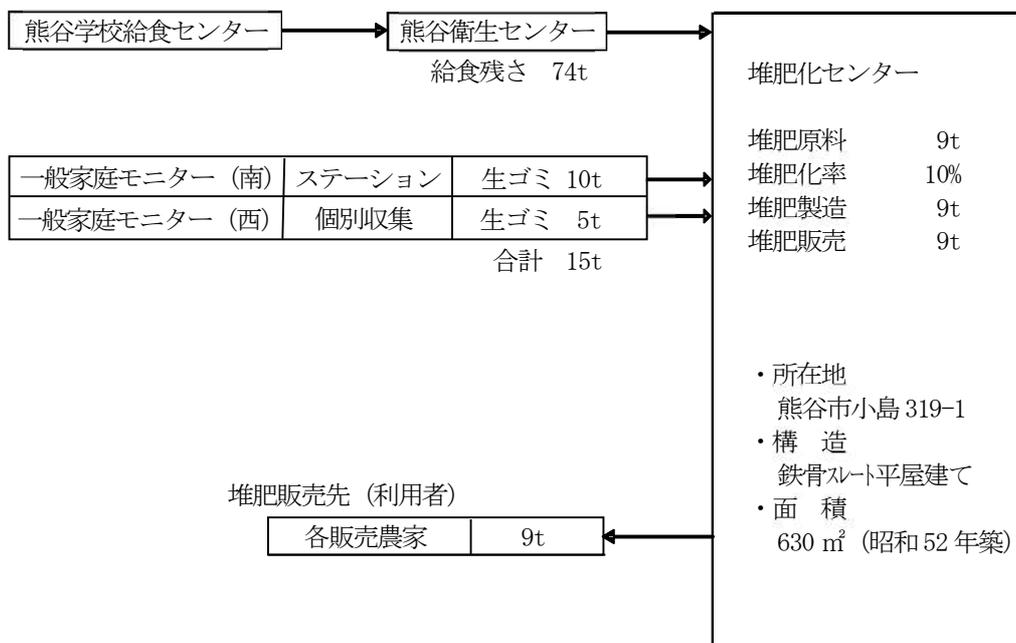
堆肥センター



堆肥散布中

3 取組の特徴、成果

- 熊谷学校給食センターと一般家庭から排出される生ごみ、家畜糞尿などを原料に有機堆肥の生産技術の確立に向けた試験研究を行った。
- 製造堆肥については、特に問題なく、有機堆肥として利用可能なものができた。



4 今後の計画、課題

- 全市を対象とするには、直営・委託を問わず、継続的な収集ができる体制づくりを確立する必要がある。また、製造された有機堆肥の量に見合う継続的利用農家の確保も必要である。
- 家庭からの生ごみについては分別排出する際の排出方法の徹底、啓発を図る必要がある。

お問合せ先

名称：熊谷市環境部環境推進課廃棄物対策係

住所：熊谷市江南中央一丁目 1 番地

電話：048-536-1549 (直通)

e-mail：kankyosuishin@city.kumagaya.lg.jp

4 学校給食等の食品リサイクル

学校給食残さが“人気堆肥”に変身！

1 概要	
(1) 実施場所	行田市大字中江袋261-2
(2) 開始年月日	平成11年4月1日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	熊谷市（旧妻沼町）6校 妻沼東中学校、妻沼西中学校、長井小学校、 妻沼南小学校、妻沼西小学校、秦小学校
・ 再生利用等実施者	熊谷市
・ 利用者	地域内農家 30名
(4) 食品廃棄物等の種類・量	学校給食残さ 15,360kg/年
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥 9,560kg/年
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	約6,000万円
・ 維持管理費	約9,300万円
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 生活様式の変化により水洗式が普及し、それに伴って浄化槽汚泥が増加してきたが、処理施設が老朽化して機能が著しく低下していた。</p> <p>○ 同じ悩みを抱えていた妻沼町（現・熊谷市）と南河原村（現・行田市）が共同で汚泥処理施設の更新を図ることになり、地域住民の理解を得て平成6年9月に妻沼南河原環境施設組合を設立し、平成11年3月に汚泥処理施設が完成した。</p> <p>○ 現在は、運営は熊谷市の運営となっている。運営を開始した当時、堆肥製造技術の習得などに費やす時間も限られ、製造された堆肥が生産者に利用されるようになるのか不安があったが、今では品質も安定した商品である。</p>	



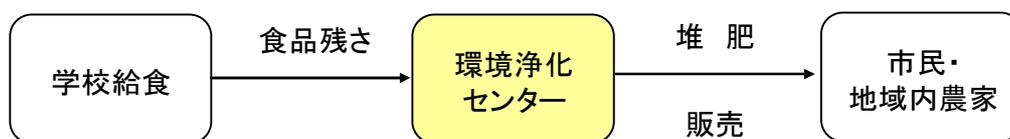
施設の外観



製造された堆肥

3 取組の特徴、成果

- 以前の施設では発生した乾燥汚泥のほとんどを焼却処分にしていましたが、現在の施設は従来の高負荷脱窒素処理方式に学校給食用の厨芥ごみを加えた再生処理方式を導入しており、高度な技術により固形肥料化（再生有機肥料化）を実現している。
これにより、汚泥を完全に農地へ還元し、自然にリサイクルさせる汚泥再生を可能としている。
- 1週間に学校給食の厨芥ごみ約455kgを必要とするため、搬入がない祝日や定量増の日（冷蔵庫で保管）の調整を適切に行い、できるかぎり厨芥ごみの無駄が出ないようにしている。
- 最初の製品は平成11年5月に製造された。県の農業試験場で成分分析及び安全性の確認を行い、県や国の特定肥料の許可を受けた上、同年10月から地域の生産者に直接販売している。堆肥の利用量は1人最大50袋（10kg/袋）とし、利用者が引き取りに来るシステムとなっているが、好評な商品となっている。
- なお、学校給食の厨芥ごみを利用しているため、夏休み等学校が長期間休みとなる期間は装置を動かしていない。



4 今後の計画、課題

- 当面は現状維持で事業を継続していく予定である。
- 長期間の休み明け（夏休み、冬休み、春休み）すぐの学校給食の厨芥ごみの確保が難しい。また、施設の一部が老朽化していることなどから堆肥製造量が減少している。



お問い合わせ先
 名称：妻沼南河原環境浄化センター
 住所：行田市大字中江袋261-1
 電話：048-557-0241

5 学校給食や店舗からの食品リサイクル
堆肥が人や地域をつなぎ “食べる” ことからエコライフ

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県本庄市新井800
(2) 開始年月日	平成19年3月25日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	本庄上里学校給食センター、食品加工業者、 ベルク・ベイシア・コンビニ店など
・ 再生利用等実施者	株式会社サニタリーセンター
・ 利用者	一般消費者・農業生産者・肥料メーカーなど
(4) 食品廃棄物等の種類・量	動植物性食品残さなど1,726 t/年
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥生産量 305 t/年
(6) 事業費	2億2,000万円
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	400万円/月
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ (株)サニタリーセンターでは、従来からの資源リサイクル業務に食品リサイクル業務を加えることとし、平成18年度に設備投資を経て、現在に至っている。</p> <p>○ 当初は、食品リサイクル堆肥について農業者等の理解が低かったことから、本庄市内の協力農業者等と連携を得て、効果の実証、研究などを概ね3年間実証し、本格的な利用が始まった。</p> <p>○ 同時に、市民らで構成されるNPO法人との相互理解・連携のもと、まち活性化の一端とする活動により弾みを得た。</p>	



縦型コンポスト



発酵施設



マニュアルプレッターでの散布

3 取組の特徴、成果

- 平成 22 年 2 月から本庄上里学校給食センターと食品リサイクルの取り組みを始め、生産された堆肥を対象小中学校 23 学校ファーム等に配布している取り組みも 16 年間続いており、リサイクル活動が浸透してきた。また、本庄市だけでなく近隣の神川町でも食品リサイクル活動が始まり、地域の中で徐々にリサイクルの機運が高まっている。
- 平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を利用したマニアスプレッターによる散布サービス（有料）用して頂き、利用者の作業軽減に貢献している。
- 堆肥利用者も定着して、安定的に堆肥利用が進んでいる。
- 作物の生育状況や散布後の土壌の状態など堆肥利用者と密に情報交換を行うことで、利用者の食品リサイクル堆肥への理解もより一層進んでいる。

4 リサイクル品利用者の声

- 食品サリイクル堆肥の内容が分かってきた。作物“葉色”が全然違う。
- 散布する量を間違えなければ、作物生育に有効だと思う。

5 今後の計画、課題

- マニアスプレッターでの堆肥散布をはじめ、専門的な知識や技術を持った人材の育成を進めていく。
- 施設老朽化に伴う、大規模なメンテナンスや設備の入換えを計画的に実行していく。
- 農業生産法人または関係団体との連携の更なる拡大を目指していく。

お問合せ先

名称：株式会社サニタリーセンター
住所：埼玉県本庄市新井 800 番地
電話：0495-24-8281
e-mail：uketuke@sanitary.co.jp
HP：http://www.sanitary.co.jp

6 店舗の食品リサイクル

食品廃棄物削減とリサイクルループの実現

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県
(2) 開始年月日	令和3年10月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県店舗
・ 再生利用等実施者	イオンアグリ創造 大栄環境
・ 利用者	イオンアグリ創造
(4) 食品廃棄物等の種類・量	生ごみ 2,730t (埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県店舗総排出量)
(5) リサイクル品の種類・量	生ごみ
(6) 事業費	33.2万円/台 (真空包装機) ※排出削減
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	0円/台
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>イオングループでは事業活動により食品廃棄物を排出することから下記の目標を設定しました。</p> <p>○2025年までに2015年対比食品廃棄物の半減をイオン食品廃棄物削減目標に設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞味（消費）期限切れの廃棄量を金額で算出し、イオンリテールISO目標値に廃棄売変額を設定し進捗管理を実施。 ・消費期限が短い水産商品を真空冷凍パックできる真空包装機を導入。 ・賞味期限が短い商品を集めた『フードレスキュー』コーナーを設置し、お買い得コーナーとしてお客さまへ販売。 <p>○食品資源循環モデルの構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオングループ、他社と協力し堆肥化等を実施。 	



真空包装機



販売コーナー



真空冷凍された商品

3 取組の特徴、成果

○食品廃棄物半減

- ・廃棄量を金額ベースで確認することにより、店舗へ意識づけができた。
- ・フードレスキューコーナーの設置で賞味期限が近いものをお買い求めやすい価格で提供することで期限切れの食品廃棄の削減ができた。
- ・真空包装機を導入することで消費期限が2、3日程度のものが約1ヵ月と長期保存可能となり、廃棄物量が削減できた。
- ・期限切れ食品の廃棄削減に寄与する『A I カカク』システムを導入している。
A I カカクとはA I が商品の値引き額、タイミングを指示する事で入社したての従業員でも値引きの判断が可能になるツール。

○食品資源循環モデルの構築

- ・イオングループ店舗、農場を運営するイオンアグリ創造と大栄環境で堆肥化リサイクルループの構築。
- ・イオンで出た食品廃棄物を大栄環境で堆肥化し、イオンアグリ創造で堆肥を使用し野菜を栽培、栽培した野菜をイオン店舗で販売の『イオン完結型食品リサイクルループ』を構築。
2019年はキャベツ、大根、白菜、ほうれん草、ミニトマト等342tを出荷。

イオングループ店舗の食品残さを堆肥とした農産物を生産
イオン完結型食品リサイクルループが完成！
TCGFのベストプラクティスとして紹介されました



イオン完結型食品リサイクルループで栽培したキャベツ



4 リサイクル品利用者の声

- イオンアグリ農場生産物をご購入のお客さまよりおいしいとご意見をいただいている。

5 今後の計画、課題

- 2025年6月より実施しているフードドライブの継続実施。
- 飼料化循環モデルの構築。

お問合せ先

名称：イオンリテール株式会社 北関東・新潟カンパニー 人事総務部
住所：埼玉県越谷市南越谷 I-2876-1 イオン南越谷店3階
電話：048-961-2510

3 取組の特徴、成果

- 花苗交換システムについて
 - ・ リサイクルフラワーセンターにて、市民の方を対象に容量19ℓの生ごみバケツを貸し出しており、その中に家庭から出た生ごみを溜めてリサイクルフラワーセンターへ持ち込むことにより、花苗24鉢と交換している。
 - ・ 花苗交換の月については3か月に1度としており、その他の月は原則として生ごみを溜めたバケツの回収をNPOに依頼するか、若しくは引き続きリサイクルフラワーセンターへ持ち込むか、どちらかを選択することになっている。
- 堆肥の更なる活用について

生成された生ごみ堆肥「戸田の力」を姉妹都市である美里町の農地へ搬入し、米等の栽培を行っている。



生ごみバケツ(19ℓ)と花苗(24鉢)



生ごみからつくられた堆肥(熟成前)

4 今後の計画、課題

- 今後の生ごみ堆肥の生成量を勘案しながら市民が堆肥を活用できる方策を整備する。



お問い合わせ先

名称：戸田市役所環境課
 住所：戸田市上戸田1丁目18番1号
 電話：048-441-1800

名称：蕨戸田衛生センター組合
 リサイクルフラワーセンター
 住所：戸田市美女木北1丁目8番地の1
 電話：048-421-5573
 048-421-2800 (組合代表)

HP：<http://www.warabitoda-e-c.or.jp/citizens/flower.html>

8 学校給食の食品リサイクル

学校給食から生じた廃棄物全量を堆肥に再生

1 概要	
(1) 実施場所	入間市狭山台3-7-1
(2) 開始年月日	令和4年4月1日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	入間市立学校給食センター
・ 再生利用等実施者	比留間運送株式会社
・ 利用者	・ 農家 ・ 行政 ・ 民間企業
(4) 食品廃棄物等の種類・量	学校給食調理に伴う食品くず、給食残菜
(5) リサイクル品の種類・量	加圧混練・発酵 5.84 t/日 発酵 17.55 t/日 (3.51 t/日×5基)
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 給食を残さず食べ、調理くずもできるだけ少なくする努力が大切です。 しかしながら、「0」にすることはできません。全国的にみても大半の生ごみが焼却処分されている中、生ごみを堆肥化し活用することは、環境への負荷が少ない有効なりサイクルの一つといえます。</p> <p>○ この取組を通して、子どもたちに学校給食を通じた環境問題への関心が高まると期待できると考えております。</p>	
	
<p>【入間市学校給食センター】</p>	

3 取組の特徴、成果

- 学校給食センターにて生じた、調理くずや給食残菜を委託先である事業所へ持ち込み。
- 生ごみを発酵処理し、堆肥に再生にしている。
※「全量廃棄物から製品を製造する」取り組みが特徴となります。
- 運搬・処理までの温室効果ガスの削減効果や埋立処分場の容量ひっ迫問題への貢献など、環境保全への効果が成果としてあげられます。
- 製造された堆肥については、農家の方にご利用いただくことの他、人工軽量土壌の原料としても利用されており、行政や民間施設の屋上緑化などの植栽土壌としても活用されています。

4 今後の計画、課題

- 令和8年9月より新たな学校給食センターの運用が開始となり、これ以降についても同様の取り組みを継続できるよう検討を進めてまいります。

お問合せ先

名称：入間市学校給食課

住所：入間市新久129

電話：04-2963-8801

e-mail：ir813000@city.iruma.lg.jp

HP：https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/gakkokyushokuka/131/850.html

9 食品工場の生ごみ等をリサイクル

廃棄物を100%リサイクルしている工場！！

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県入間市狭山台3-7-1
(2) 開始年月日	平成12年
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	食品製造工場など
・ 再生利用等実施者	比留間運送(株)入間工場
・ 利用者	農業生産者 自社で製造している人工軽量土壌の原料
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ 17.5 t / 日
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥 1,800kg / 日 人工軽量土壌 40m ³
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 弊社は昭和53年に開設した“武蔵資源リサイクルセンター（東京都武蔵村山市）”をはじめ、あらゆる廃棄物の適正処理とリサイクルを業務としております。単純な廃棄物の減量化、減容化に留まらず、あらゆる技術や手法に取り組み、再資源化の可能性を追求し続けております。</p> <p>○ 長年培ってきたリサイクルのノウハウが集約された入間工場では、自社開発のリサイクル製品『人工軽量土壌』を製造しております。建築資材として使われるALC（軽量気泡コンクリート）の廃材を主原料とし、食品製造工場などから排出された動植物性残さ（生ごみ）と木くずのチップを発酵処理した堆肥を混合することで、栄養価の高い土壌として100%リサイクルされます。</p>	



入間工場外観



堆肥



人工軽量土壌

3 取組の特徴、成果

○ 堆肥

人工軽量土壌の原料である堆肥はご要望に合わせてそのまま販売もしております。栄養価が高く、主に農業生産者や牧場の方々に利用していただいております。

○ 人工軽量土壌

弊社で製造している人工軽量土壌は栄養価が高いことに併せて、ALCが主原料のため、比重が軽いという特徴があります。この特徴が都内のビルやマンションの屋上緑化で利用する土壌に最適で、数多くの納品実績がございます。屋上緑化は景観もさることながら、都市部で問題になっている「ヒートアイランド現象」の緩和となりますので、廃棄物から生み出された弊社の土壌は、様々な角度で優れた性能を発揮しております。

また、その効果を評価され、平成22年にCO₂マイナスプロジェクト全国大会で「特別賞」を受賞、さらに平成30年には「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞いたしました。

(納品先の例：所沢東部クリーンセンター、東京ドームシティー、歌舞伎座、東京駅八重洲口、日本体育大学、ららぽーと富士見など。)

4 今後の計画、課題

○ 弊社の工場では処理可能な廃棄物や製造しているリサイクル製品を、より多くの方に周知し、利用していただきたい。以前までは産業廃棄物限定の処理施設でしたが、平成26年に一般廃棄物の処分許可を取得し、令和3年には食品リサイクル法の再生利用事業登録も認証していただきました。

○ 人工軽量土壌の原料となる堆肥の販売ルートを確立し、継続的に利用していただけるようにしたい。



お問い合わせ先

名称：比留間運送(株) 入間工場

担当：工場長 天沼智弘

住所：埼玉県入間市中神764-16

電話：04-2934-7474

HP：<http://www.eco-hiruma.co.jp/>

10 学校給食等の食品リサイクル

学校給食等の食品リサイクルによる循環型社会の構築

1 概要	
(1) 実施場所	志木市下宗岡2-18-20 朝霞市上内間木713-8
(2) 開始年月日	堆肥 平成12年2月～ 肥料 令和2年12月～
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	志木市立小中学校、志木市立保育園 等
・ 再生利用等実施者	大村商事株式会社
・ 利用者	市民農園利用者、近隣農家、小中学校 等
(4) 食品廃棄物等の種類・量	給食、食堂、スーパー等食品残さ 約40～50 t /月
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥(品名:大村さんのエコ堆肥)約30t/月 肥料(品名:みどりくん)約900kg/月
(6) 事業費 ・ 設備設置等初期費用 ・ 維持管理費	
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 食品リサイクル法の施工に伴い平成12年からプラントを導入し、志木市及び朝霞市に対しごみ減量化及び循環型社会構築の提案を行い、一般廃棄物処分業許可を取得。平成12年度から同市の生ごみの堆肥化業務の契約を取り交わす。また、民間企業への同提案を行い、社員食堂やスーパーから排出される生ごみの食品リサイクル業務の契約を取り交わす。</p> <p>○ 平成14年より隣接市和光市の学校給食の生ごみを受け入れ堆肥化を行う。この際、許可区分が志木市、朝霞市のため、一般廃棄物越境申請の事前協議後、受入リサイクル業務を開始する。この頃より堆肥利用者方の口コミもあり給食堆肥と徐々に広まり、家庭菜園、市民農園等販売を始める。</p> <p>○ 平成20年頃、企業、大手スーパー等ではごみの減量化、環境への取組等、食品リサイクルの導入に向けた取り組みに力を入れ始め、許可範囲外からの依頼もあり、和光市と同じく廃棄物越境の事前協議後、他市からの受入も開始した。</p> <p>○ 平成28年度からふじみ野市の学校給食センターからの生ごみの受入を開始。</p> <p>○ 令和2年に学校法人東京農業大学より「みどりくん」生ごみ肥料化プラント設備の譲渡を受け入れ、同年12月に一般廃棄物処分業の許可に追加された。</p> <p>○ 現在、「みどりくん」の販売促進に取り組み、堆肥利用者および地域住民の購入が徐々に増えている。</p>	

3 取組の特徴、成果

- 主に学校給食センター及び給食室から排出される生ごみと、地域から排出される剪定枝、刈草を受入し堆肥にしている。生ごみを専用の機械で液状にしたものと、剪定枝、刈草をチップ状にしたものを混ぜ、定期的に切り返しを行い、発酵が終わり温度が下がった堆肥を提供している。
- 上記と同様に排出される、食品残渣を投入ホッパーに投入し、乾燥機にて乾燥処理を行った後、搾油機にて油分を除去し、乾燥・搾油後の原料を破砕してペレッターによりペレット化し肥料化している。
- リサイクルされた堆肥及び肥料は市民農園等を利用する個人の方、近隣農家、学校保育園へ販売している。
- 当社の堆肥および肥料は、成分の安定化および品質確保を目的として、定期的に成分分析を実施している。
- 施設見学は随時行っている（同業者の場合には見学費用が発生する場合あり）。

〈リサイクル工程写真〉



4 リサイクル品利用者の声

- 土がふかふかになり野菜が美味しくなった。
- 作物の育ちが良い。

5 今後の計画、課題

- 堆肥が製品になるまでの過程では管理が非常に難しいが、高品質な物を常に提供できること。
- みどりくんの販売促進を積極的に行い、地域の皆様に知っていただくこと。
- 会社見学や小学校への出前講座などを行うことで、地域や社会へ貢献していくこと。

お問合せ先

名称：大村商事株式会社 /住所：〒353-0003 志木市下宗岡 2-18-20
 電話：048-472-0328 /e-mail：ohmura@basil.ocn.ne.jp
 HP：https://ohmura.info/

11 店舗等の食品リサイクル
(株)とりせんの食品リサイクル

1 概要	
(1) 実施場所	生ごみ資源化：とりせん62店舗（埼玉県：北本市北本店） 業務用廃油：とりせん全店舗（埼玉県：北本市北本店）
(2) 開始年月日	生ごみ資源化：2012年～ 廃油：2004年～
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	(1) 実施場所と同様
・ 再生利用等実施者	(株)むかしの堆肥（生ごみ資源化）・(株)吉川油脂
・ 利用者	多田青果様・吉川油脂様
(4) 食品廃棄物等の種類・量	生ごみ（566.7 t）・業務用調理油（195.2 t） ※2024年度実績
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥・肥料・飼料等
(6) 事業費	資源物置き場、廃油置き場設置
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	回収・運搬料として支払
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 環境問題については、当社においても社会的責任のひとつと位置づけており、食品残渣の堆肥化、業務用調理油の排出量削減、リサイクルへの取り組みを開始しました。</p> <p>○ 各取引先様とは、定期的な打ち合わせ、現地調査等をおこない、都度情報交換を行うことで、よりよい方向性を模索しております。</p>	



食品資源化プラント①



食品資源化プラント②



弊社指定農場①



有機たい肥の散布



弊社指定農場②



肉厚のピーマンができました

3 取組の特徴、成果

- 2024年度、弊社の食品リサイクル率は75.5%と、目標の65%を超えている状況です。この取り組みを通じて店舗では廃棄物の分別、環境負荷の低減を強く意識するようになりました。また毎年弊社で発行している「サステナビリティレポート」にて食品資源物等、また資源物のリサイクル状況等の周知に努めています。

4 リサイクル品利用者の声

- 環境に対しては相互理解のもと今後も取り組みを継続します。
- 食品資源物の異物混入については、店舗での分別徹底を継続してほしい。

5 今後の計画、課題

- 食品資源物取り扱い可能店舗の拡大、店舗での分別の徹底継続。廃棄物排出量の削減(店舗での廃棄数量削減)。

お問合せ先

名称：(株)とりせん

住所：群馬県館林市下早川田町700番地

電話：0276-74-2128

e-mail：sudou@torisen.co.jp

HP：http://www.torisen.co.jp

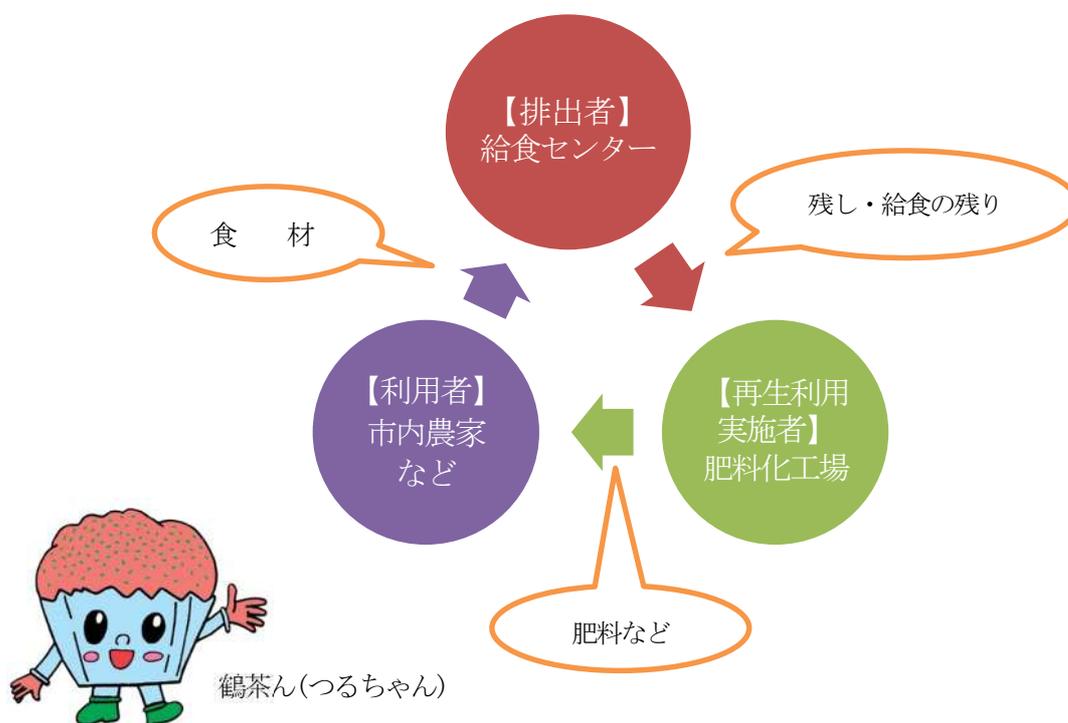
12 学校給食の食品リサイクル
学校給食残しの有効活用

1 概要	
(1) 実施場所	鶴ヶ島市大字太田ヶ谷97-2
(2) 開始年月日	平成25年9月2日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	鶴ヶ島市学校給食センター
・ 再生利用等実施者	株式会社アイル・クリーンテック
・ 利用者	市立小中学校(13) 野菜生産農家
(4) 食品廃棄物等の種類・量	学校給食残し 22,417kg (令和6年度実績)
(5) リサイクル品の種類・量	約17kg入堆肥141袋(令和6年度実績)
(6) 事業費	PFI委託料込
・ 設備設置等初期費用	PFI委託料込
・ 維持管理費	PFI委託料込
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 鶴ヶ島市、地球にやさしいリサイクル都市宣言(平成3年11月10日)により廃棄物はリサイクルを基本に処理を行い、残しは堆肥化することで、再資源化を図ることとした。</p> <p>○ 鶴ヶ島市は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を令和5年3月に表明し、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいる。学校給食センターでは、環境への負荷を減らす取り組みのひとつとして給食の残しを堆肥として再生し有効活用している。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>堆 肥</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鶴ヶ島市学校給食センター</p> </div> </div>	

3 取組の特徴、成果

- 残しは、堆肥化することで、再資源化を図る。
- 残しは、厨介脱水機で脱水の上減容し、処理する。
- 食品リサイクルループを構築し、市内農業生産力の発展に寄与する。
- 残しを堆肥化し、市内の農家に提供し、地元食材を給食で使用することで、地産地消に貢献する。
- 市内小中学校の農園・花壇等で堆肥の有効活用をすることにより、食育に資する。
- 学校給食センターで行う体験型イベント「厨房探検」などを通じてパッケージした堆肥を参加したこどもに配布し、環境への取組みを周知している。

【残しの循環システム】



4 リサイクル品利用者の声

- 地元農家からは、「堆肥はとてもありがたい。子どもたちに喜んでもらえる野菜作りに励みたい」との声をいただいている。

5 今後の計画、課題

- 給食は残さず食べて、残滓を減らすよう努めることも重要である。今後も、食べ残しの抑制に努めるが、発生した残滓は堆肥化することで再資源化を図っていく。

お問合せ先

名称：鶴ヶ島市学校給食センター

住所：鶴ヶ島市大字太田ヶ谷97-2

電話：049-285-6596

e-mail：10800040@city.tsurugashima.lg.jp

HP：https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/dir000112.html

13 学校給食の食品リサイクル

吉見町学校給食センターでの食品リサイクルを構築

1 概要	
(1) 実施場所	静岡県富士宮市北山4242
(2) 開始年月日	令和7年
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	吉見町学校給食センター
・ 再生利用等実施者	株式会社 松屋フーズ
・ 利用者	畜産業・農業
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ 約1.2t/年
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥・肥料 (畑) 約5t/年 飼料資材 (養豚場向け) 約5t/年
(6) 事業費	既存施設の為、不明
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	処理業として運営中
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社松屋フーズでは、当社工場・店舗から排出される食品残渣などを自社で集約を行い自社堆肥場にて食品リサイクルスキームの構築を検討 ○ 富士山工場にて堆肥化プラント・堆肥場を建設 ○ 自社工場・自社店舗回収を実施 ○ 処分業の許可取得 ○ 製造後の堆肥は農家 (キャベツ・お茶・野菜・花) など契約農家様にて使用 学校などに提供を行い花の栽培などに使用 ○ 富士山工場にて飼料化プラント・養豚場を建設 ○ 朝霧高原近郊にて養豚事業を実施 ○ 4500頭の豚を飼育 	



堆肥場



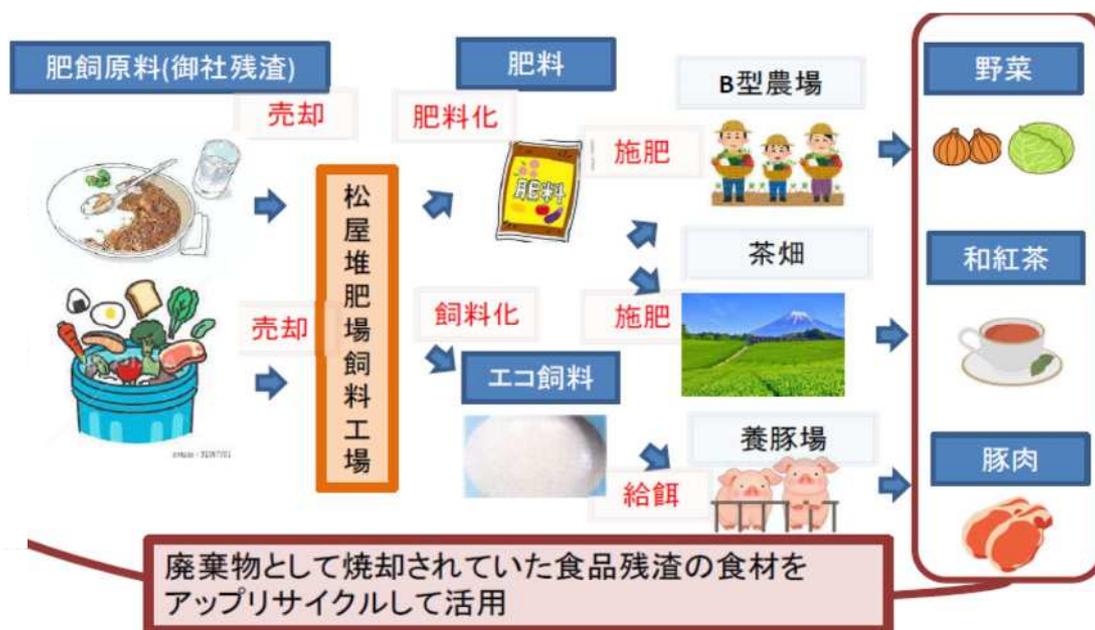
養豚場



キャベツ栽培

3 取組の特徴、成果

- 自社食品リサイクル率86%を達成
- キャベツ・お茶の栽培に使用していただき、生産物の買戻しを行い店舗にて使用食品リサイクルを構築
- 飼料リキットを製造し養豚にて使用、食品リサイクルを構築



4 リサイクル品利用者の声

- 食品リサイクル率の向上が行える
- 豚肉や堆肥を利用しての食育

5 今後の計画、課題

- 排出量削減への貢献
- その他リサイクル方法の模索

お問い合わせ先

名称：株式会社 松屋フーズ

住所：埼玉県川島町かわじま1-10

電話：0492-90-1925

e-mail：katayama.hirofumi@matsuyafoods.co.jp

14 学校給食の食品リサイクル

学校給食センターの生ごみをキエーロで処理

1 概要	
(1) 実施場所	川島町学校給食センター 比企郡川島町大字上八ツ林798-1
(2) 開始年月日	令和5年4月11日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	町内小学校1校、町内中学校2校、約1,200人
・ 再生利用等実施者	川島町学校給食センター
・ 利用者	町内小中学校
(4) 食品廃棄物等の種類・量	令和6年度 給食の食べ残し 3,303kg/年 野菜等の下処理の残渣 4,739kg/年
(5) リサイクル品の種類・量	生ごみを土壌分解した用土：約1,120kg 土のう袋：56袋（1袋20kg）
(6) 事業費 ・ 設備設置等初期費用	キエーロ容器 10基 材料費 約180,000円（DIY制作）
・ 維持管理費	補修資材等 10,000円/年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 令和3年度までは、学校給食から発生する生ごみは、町のごみ処理施設で焼却していましたが、可燃ごみの減量化及びSDGsへの取組みとして、学校給食センターの敷地内に10基のキエーロを設置、すべての生ごみをキエーロによる土壌分解で処理しています。</p> <p>○ キエーロ容器の概要 寸法1800mm(横)×800mm～900mm(縦)×600mm～900mm(高さ)、底面積：約1畳 材料：コンパネ・角材・木杭、ポリカ波板・蝶番・木ネジ・釘・用土（畑土・黒土・バーミキュライト）、防虫・小動物（野良猫など）対策用ネット</p>	



キエーロ容器



給食の食べ残し処理中



キエーロ処理後の用土

3 取組の特徴、成果

- キューロを10基設置し、1基あたり、畑土を土のう袋で約30～40袋入れました。用意した土は粘土質で比較的固い土でした。作業がしやすくなるように黒土（14L）をホームセンターで50袋購入し、各キューロ内（1基あたり5袋）へ追加投入しました。それでも、土質が固い場合は、バーミキュライト（土壌改良剤）を適量入れ、土中の通気性を向上させて微生物の活動が活性化し生ごみの分解が促進されました。また、軽い用土になることで、土をかき混ぜる作業の負担軽減が図れました。
 - ・給食から発生する生ごみ（1日あたり：約20kg～約70kg）
 - ・給食から発生する生ごみは、日々キューロ1基で処理しています。【1基が2週間で1巡】



- ・右側のバケツ:野菜の下処理で発生する野菜くず
（1日あたり、約20kg～約50kg）
- ・左側のバケツ:給食の食べ残し
（1日あたり、約5kg～約35kg）

- キューロ処理で肥沃になった用土を、学校の花壇や畑などで利用しています。また、学校の花壇などの土を引き取り、キューロで肥沃な土に再生しています。



4 リサイクル品利用者の声

- キューロの用土を使用すると、長期にわたり花が咲いて枯れにくくなりました。
- 子どもたちへSDGsへの取組みや食品リサイクルの学習に役立っています。

5 今後の計画、課題

- 気温が低い時期（11月～3月頃）土中の微生物活動が低下し、生ごみの分解が遅くなるため、土中の温度を上昇させる改良を実施。
 - ・キューロ内に太陽光を取り入れる（キューロ容器を南方に向けて設置する。）
 - ・太陽の角度が低い冬場も日差しが入るように、前面板の高さを低く（約60cm）に改良する。
 - ・微生物の活動促進のため、植物油（揚げ物で使用した廃油）を生ごみへ混合する。

お問合せ先

名称：川島町学校給食センター /住所：比企郡川島町大字上八ツ林798-1
 電話：049-297-0260
 e-mail：kyusyoku@town.kawajima.saitama.jp

3 取組の特徴、成果

- 本肥料は、埼玉県内で発生する食品残さに高たんぱく質有機肥料（米ぬか等）を加えて造粒している。従来の堆肥に比べて、速効性の肥料効果と土作り効果をあわせ持ち、機械施肥しやすいことが特徴である。



〈エコペレット 055 20kg〉

4 リサイクル品利用者の声

- 県内食品堆肥の循環利用に関するシンボリックな取組みとして、堆肥の有効活用に留まらず関係組織の企業価値の創造に貢献していると高く評価されている。

5 今後の計画、課題

- 現在の取組みを引き続き継続し、地域循環型社会の形成に努めていく。

お問合せ先

名称：朝日アグリア株式会社 関東工場

住所：367-0301 児玉郡神川町渡瀬222

電話：0274-52-3100

e-mail：at.kobayashi@asahi-kg.co.jp

URL：https://www.asahi-agria.co.jp/

16 食品リサイクル・ループの取組

食卓の安全安心を実現するリサイクル・ループ

1 概要	
(1) 実施場所	寄居町大字三ヶ山328
(2) 開始年月日	平成17年7月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	生活協同組合 コープみらい
・ 再生利用等実施者	(株)アイル・クリーンテック
・ 利用者	農事組合法人 埼玉産直センター 農事組合法人 川越地域生協出荷組合 のりす株式会社
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ (株)アイル・クリーンテックの処理量) 138 t / 年・30 t / 日
(5) リサイクル品の種類・量	有機リサイクル堆肥：5品目 堆肥 1,000 t / 年

2 取組開始までの背景、構築までの過程

食卓の安全・暮らしの安全を実現するとともに、資源循環型社会の形成を目指した環境事業に各社が一体となって取り組んでいる食品リサイクル・ループの事例である。

[取組者の概要]

○ 株式会社アイル・クリーンテック

寄居町の彩の国資源循環工場内で食品関連事業者から出る食品残さを原料に、堆肥を製造・販売している。2006年2月には食品リサイクル法の定める優良事業者として「登録再生利用事業者」に環境、農林水産省に登録。2015年11月：生産している食品リサイクル堆肥5品目が「彩の国リサイクル製品」に認定されている。また、令和3年9月には堆肥5品目共に(一)日本土壌協会の食品リサイクル製品の認証・普及制度にて「食品リサイクル肥料」に認定される。

○ 生活協同組合 コープみらい

コープデリ宅配と53の店舗でコープ商品など食料品を中心に供給。事業の中でも「循環型社会」を目指し、県内各店舗から排出される食品残さの91%を(株)アイル・クリーンテックに搬入している。そこで出来た食品リサイクル堆肥を使用して栽培したお米は、2009年から埼玉県内のコープみらい店舗で販売。食品リサイクル堆肥で作られた「彩のかがやきエコ循環米」として販売している。

○ 農事組合法人 埼玉産直センター <http://sanchoku.or.jp/>

○ 農事組合法人 川越地域生協出荷組合 <https://www.kawagoe-kumiai.or.jp/>

リサイクルでできた堆肥を使用し、積極的にトレーサビリティに取り組むなど、安全・安心な野菜づくりを実践。環境にやさしい野菜作りに取り組んでいる。

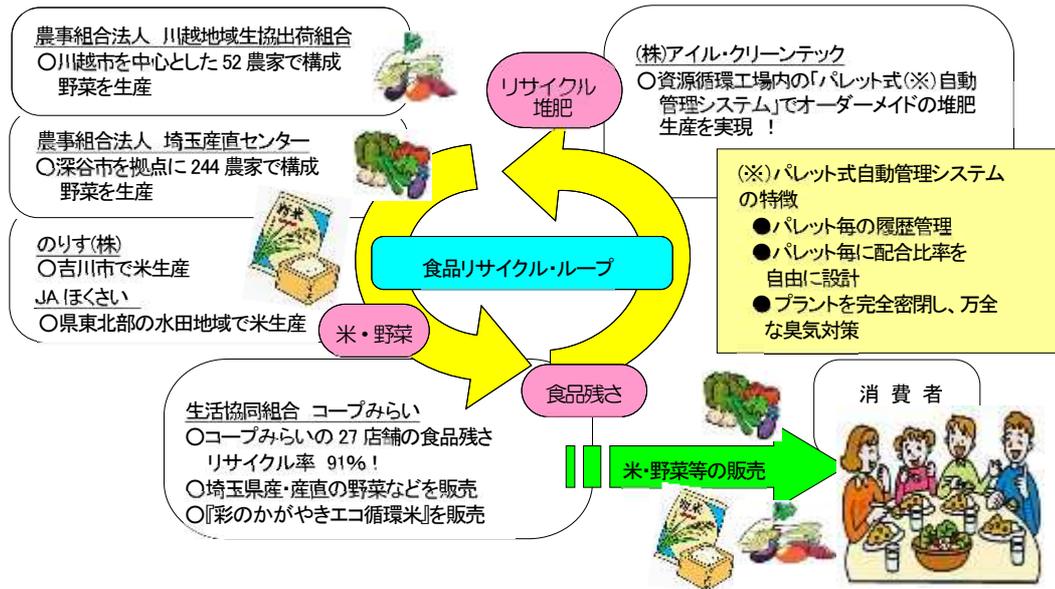
○ のりす株式会社 <http://www.norice.jp/>

吉川市を中心とした農産物の若手生産者の集まり、GAPやHACCP方式を導入し、安全な米づくりに取り組み、食品リサイクル堆肥を使用した環境保全型農業を展開している。



3 取組の特徴、成果

- コープみらい各店舗から排出される食品残さを収集運搬し、寄居町にある彩の国資源循環工場内の(株)アイル・クリーンテックで堆肥化。
- 製造されたリサイクル堆肥は、埼玉産直センター、川越地域生協出荷組合、のりす(株)など県内の広い範囲で使用され、徹底した生産管理により野菜や米が生産される。
- 生産された野菜や米は埼玉県内のコープみらいで販売。食や商品の取組を広報誌、商品カタログ、店舗、ホームページで積極的にPR。
- 堆肥の原料と製造過程、農産物の生産管理により、安全・安心でおいしい野菜や米が食卓に届く。



4 リサイクル品利用者の声

- 野菜嫌いな子供達が野菜を食べられるようになった。
- 堆肥の形状や成分が安定しているので使いやすい。
- 人が食べられるものを使って堆肥を作っているので、安心・安全に堆肥の使用ができる。
- 硬かった圃場が堆肥を使う事で改善してきた。

5 今後の計画、課題

- エコ循環米の販売を積極的に行い、消費者へのPRを図っていく予定。
- 親子で参加できる農業体験や産地・生産者との交流等を通じて生産現場の取組を情報発信していく。
- 資源循環工場の施設見学や、児童等に対する資源循環をテーマにした環境学習を推進する。
- 「農業の可能性」と企業としての役割、循環型社会の取組み。



お問合せ先

【本社】

名称：株式会社アイル・クリーンテック
 住所：〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 2-9-10
 電話：048-825-9019
 HP：https://www.i-ll-group.co.jp

【寄居工場】

名称：株式会社アイル・クリーンテック 寄居工場
 住所：〒369-1223 大里郡寄居町三ヶ山 328
 電話：048-577-0605

17 農産物直売所等の食品リサイクル
野菜くずを堆肥に

1 概要	
(1) 実施場所	宮代町字山崎 7 7 7 番地 1
(2) 開始年月日	平成 1 4 年 8 月 1 日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	(株) 新しい村
・ 再生利用等実施者	(株) 新しい村
・ 利用者	新しい村内集落農園「結の里」利用者
(4) 食品廃棄物等の種類・量	残さ(野菜くず、食べ残し) 20kg/日
(5) リサイクル品の種類・量	堆肥(園芸) 10kg/月
(6) 事業費 ・ 設備設置等初期費用	生ゴミ処理機 1 台 1,208,900円 (設置工事含む)
・ 維持管理費	メンテナンス0円/年 電気代79,200円/年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 循環型社会の形成を目指す『農』のあるまちづくりの象徴的施設である「新しい村」の中で、施設利用者や来客者などの一般市民に生ゴミの有効活用(堆肥化)について考える機会を提供し、食品リサイクルの必要性和環境への配慮について啓発を図ることは、欠かすことのできない取組である。</p> <p>○ 生ゴミ処理機を導入するに当たっては、機械の設置場所、発生する悪臭への対応、でき上がった堆肥の品質確保等が課題であった。</p>	
3 取組の特徴、成果	
<p>○ 「新しい村」内に整備された農産物等直売所(森の市場「結」、森のカフェ)や農産物処理加工施設(森の工房)から出される野菜くずや残さを堆肥化し、でき上がった堆肥を市民農園(集落農園「結の里」)の利用者に提供し、有機肥料として活用している。</p> <p>○ 生ゴミ処理機設置場所には、リサイクル状況等の展示・PR看板を設置し、町民や来客者など多くの施設利用者において環境及びリサイクル意識の向上が図られている。</p>	
<pre> graph LR A[農産物直売所 加工施設] -- 残さ --> B[生ゴミ 処理機] B --> C[新しい村 (2次発酵)] C -- 肥料 --> D[市民農園 利用者] </pre>	
4 今後の計画、課題	
<p>○ 堆肥の品質確保に努め、利用対象の拡大を図り、更なる循環の輪を広げていく。</p>	

お問い合わせ先

名称：(株) 新しい村

住所：南埼玉郡宮代町山崎 7 7 7 - 1 / 電話：0 4 8 0 - 3 6 - 3 9 5 5

HP：http://www.atarasiimura.com/



(写真上) 新しい村施設全景 (左下) 『森の市場「結」』 (右下) 『森のカフェ』



施設裏にある生ゴミ処理機

市民農園『集落農園「結の里」』で堆肥が利用される



定期的な確認作業



一次発酵済みの堆肥



堆肥取出し作業

18 食品資源の飼料化リサイクル

地域密着型食品リサイクル

1 概要	
(1) 実施場所	所沢市林1-299-8
(2) 開始年月日	平成16年4月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	食品製造工場、飲食店、小売店、 小中学校
・ 再生利用等実施者	(株)ジェイ・アール・エス
・ 利用者	県内及び県外畜産農家
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品残さ（調理くず、ごはん、パン等） 8.0 t／日
(5) リサイクル品の種類・量	飼料 0.8 t／日
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 平成13年5月：食品リサイクル法の施行を機に、地域の食品製造業者、農家、消費者が参加する「地域密着型リサイクル」を目指す。</p> <p>○ 平成16年4月：産官学共同プロジェクトにより開発された食品リサイクル技術をベースに、農家のノウハウを取り込んで飼料・肥料製造技術を確立。実証試験を重ね、翌年、所沢市内の小・中学校の給食から排出される食品残さのリサイクルを開始。</p> <p>○ 平成18年 「彩の国工場」に指定。</p> <p>○ 令和7年10月 インドネシア視察団が弊社工場を視察。</p> <p>○ 令和7年12月 国内最大級のドリンクイベント「ドリンクジャパン」に出展。</p>	



飼肥料化施設外観

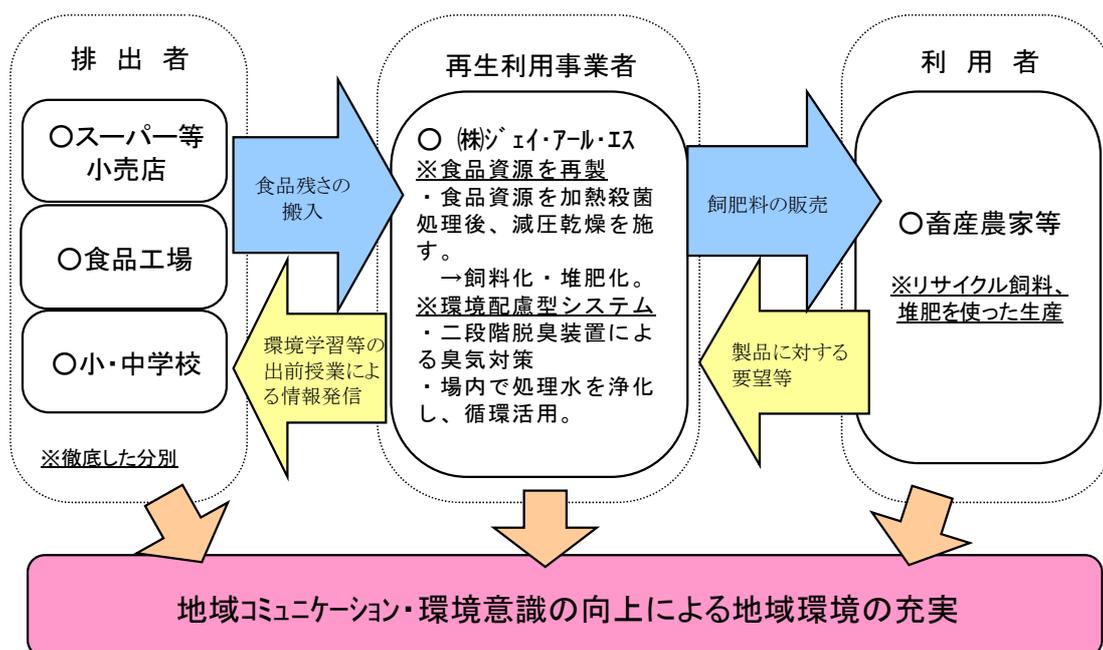


肥料・飼料として利用

3 取組の特徴、成果

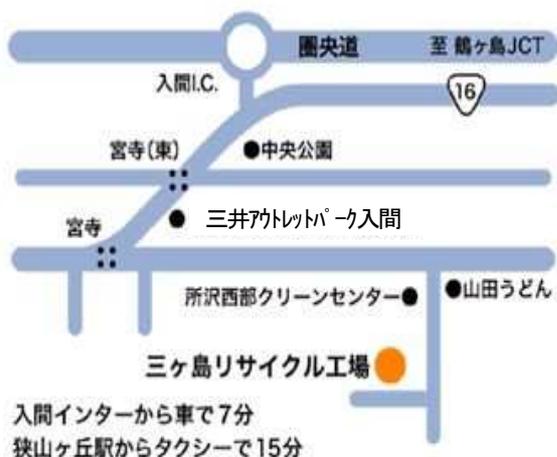
○ 地域に根ざした食品リサイクルシステムの展開

- ・ 食品リサイクル事業のポイントは地域の信頼と安全・安心の確保であることから、食品残さの排出から製品化・利用までの一連のサイクルが見えることが重要である。
- ・ 排出した物がどのような飼肥料に変換され、どのような場所で利活用されているか共通認識することで、各カテゴリーでの取組の質が向上し、ひいては地域における資源循環型社会の構築が図られる。



4 今後の計画、課題

- 効率的な設備への更新。
- エコフィード品質及び生産性の向上。



お問い合わせ先

(本社及び三ヶ島リサイクル工場)

名称：(株)ジェイ・アール・エス

住所：所沢市林1-299-8

電話：04-2938-7277

FAX：04-2938-7373

19 食品製造・加工業の食品リサイクル

食品リサイクルをコア事業とした地方創生計画

1 概要	
(1) 実施場所	群馬県邑楽郡明和町大輪49
(2) 開始年月日	2018年12月18日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	大手食品製造企業
・ 再生利用等実施者	アグリファーム株式会社 (ウム・ヴェルト株式会社 グループ企業)
・ 利用者	一般消費者・道の駅かぞわたらせ
(4) 食品廃棄物等の種類・量	パンくず・カステラ・スポンジケーキ・菓子くず、大豆・豆腐 (年間受入量：750t)
(5) リサイクル品の種類・量	飼育頭数：700頭
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 当社 ウム・ヴェルト(株)は飲料容器(瓶・缶・PET)リサイクル工場として運営を開始、収集運搬許可を取得し、混合廃棄物、廃プラ、蛍光管など様々なリサイクル事業を展開。</p> <p>○ 循環型社会の形成が推進される中、焼却処理される食品残さが大量に廃棄されていた。「食品リサイクル法」による再生利用という観点から、今後のリサイクル事業の大きな要になると判断し、食品製造企業に特化した「食品リサイクル」をメイン事業とした。</p> <p>○ しかし、少子高齢化や若者の農業離れによって農業就業人口が減少し、リサイクルによって生まれた肥料や飼料の活用先の不足が浮き彫りとなり、新たな課題となった。</p> <p>○ そこで食品リサイクル率の向上に向け、リサイクル肥料・飼料の使用先を広げる試みの一環として、自社グループ内で農業や養豚を行う「アグリファーム(株)」を設立。野菜や豚肉を排出事業者へ食材として提供する「食品リサイクルループ」構築に注力した。</p>	



アグリファーム(株)設立
農業・畜産業の運営



食品残渣を飼料に
養豚業を開始



自社で運営する道の駅かぞわたらせで食材として提供

3 取組の特徴、成果

- アグリファーム(株)にて、リサイクル肥料を使用し育てた「にんにく」を排出事業者の食品工場の食材として使用し「食品リサイクルループ」を実現。
メインの農産物はネギを生産。加須市の「かぞブランド」にも認定されている。
ネギは、地元の給食センターや、ラーメン店の食材としても納品している。
- 養豚での豚肉は、「道の駅」食堂での食材として使用し、生姜焼きなどの料理を提供。
- 破袋機を導入し「個包装」の製品菓子も袋と菓子くずを分別・粉碎し、給餌を開始。
個包装は分別の手間がかかるため、焼却処理をせざるを得ないことが多く、可能な限り食品リサイクルを行うことで焼却を減らし、CO2削減に向けた脱炭素社会にも貢献。
- さらに道の駅で出た食品残さを養豚のエサとして利用し、自社グループ内でも<6次産業化+リサイクル>といった当社独自の「7次産業化」に向けた食品リサイクルループを完成させる重要な事業となっている。



破袋機で製品菓子を分別・粉碎



分別・粉碎された菓子屑



養豚事業の様子

4 リサイクル品利用者の声

- 当社のような廃棄物リサイクル業者が「農畜産業～道の駅」までの一連の流れを運営することで、より身近に食品リサイクルループを理解していただける非常に効果的な取り組みとなった。今後は地元住民の方々へのPR、さらには加須市が掲げる「日本一のリサイクルのまちを目指して！」というスローガンに基づき、更なる普及活動と地域活性化に向けた取り組みを行う。

5 今後の計画、課題

- 食品ロスの削減に向けて今後は各地へウム・ヴェルトグループの養豚事業を展開。
→協力養豚業者を募集中。
- 海外原料の配合飼料に頼らない養豚業を展開し、世界の食糧配分の均衡化に貢献する。

お問い合わせ先

名称：ウム・ヴェルト株式会社

住所：埼玉県加須市栄 368-1

電話：0280-23-2641(代表)

e-mail：※下記WEBサイトから「問い合わせフォーム」をご利用ください。

HP：https://www.um-welt.co.jp

20 食品資源の飼料化リサイクル
循環型社会への貢献を目指して

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県入間市二本木1409番地1号（本社工場） 埼玉県入間市狭山台四丁目18番1号（狭山台事業所）
(2) 開始年月日	昭和50年11月11日（創業昭和44年5月1日）
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	廃食油回収先：食品工場、食品スーパー、学校給食、コンビニエンスストア、食堂、レストラン、居酒屋 ほか
・ 再生利用等実施者	吉岡製油有限公司
・ 利用者	販売先：三共理化学工業株式会社、ロイヤル産業株式会社、株式会社日東物産商事 ほか
(4) 食品廃棄物等の種類・量	使用済みの食用油および廃棄ゴマ 令和6年度 処理量 5,500t
(5) リサイクル品の種類・量	リサイクル品の内訳：飼料5割、石鹼・化学製品等1割、燃料系4割
(6) 事業費	廃棄ゴマリサイクルプラント 1.5億円
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
○ 吉岡製油は、創業以来、食用油脂製造と廃食油リサイクルに取り組んできた。廃食油リサイクルのノウハウを生かし、未利用の廃棄ゴマの搾油にも取り組む。	

狭山台事業所



工場内の様子



3 取組の特徴、成果

○廃食油のリサイクル事業

廃食油リサイクル事業とは、食品工場や飲食店などが排出する廃食油を分別回収し、工場ですりサイクル処理を行い、再生油としてさまざまな用途で使用していただくことで循環型社会に貢献する事業である。

昨今は廃食油をリサイクルするための加熱・圧搾・遠心分離などの技術の高度化が進みより効率的なリサイクル処理が可能となっている。技術の向上にともない、飼料、石鹼、インク、ボイラー燃料などの用途から、新たに航空燃料、発電、BDFなどに活用が広がっており、多くの産業分野の原料として生まれ変わっている。また、絞り残さについても肥料の原料になるなど、無駄のないリサイクルループが達成されている。

そして、新たな事業として、未利用の廃棄ゴムを搾油し、油分は燃料原料として、絞り粕は肥料原料として供給を開始した。

○廃食油回収サービス

吉岡製油では、廃食油リサイクル事業の一貫として、食品工場や飲食店などが排出する廃食油の分別回収サービスを行っている。専用回収車両を25台保有し、埼玉県を中心に関東地域1都6県をメインに長野県、静岡県まで広くカバーしている。

4 今後の計画、課題

- 再生油脂の需要先の拡大、未利用の食品廃棄物の肥料化、搾油ノウハウを生かして同業者へ高効率のプラント提案。

お問い合わせ先地図



お問い合わせ先

名称：吉岡製油有限会社

住所：埼玉県入間市二本木1409-1

電話：04-2934-1614

e-mail：y-yoshioka@y-seiyu.co.jp

HP：http://www.y-seiyu.co.jp/

21 廃食用油のリサイクル

廃食用油再生事業による BDF の製造・使用の取組

1 概要	
(1) 実施場所	秩父市上吉田4942-1 (吉田元気村内)
(2) 開始年月日	平成19年10月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	秩父郡市内の一般家庭 市内の公共施設 (学校給食共同調理場、保育施設など)
・ 再生利用等実施者	秩父市
・ 利用者	秩父市
(4) 食品廃棄物等の種類・量	廃食用油 14,524L (令和6年度)
(5) リサイクル品の種類・量	バイオディーゼル燃料 (BDF) 1,350L (令和6年度)
(6) 事業費	BDF製造設備：515万円(1万円未満切捨て)
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	試薬代、維持費：約298万円/年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 市民参加型の地球温暖化対策と資源循環型社会の構築を目指し、普段の生活の中で排出される身近な廃食用油を有効活用できるBDF製造装置を購入することにした。</p> <p>○ BDF製造装置は、環境学習施設に位置づけられている「吉田元気村」に設置した。</p> <p>○ 設置理由は、木質バイオマスガス化発電による電気を利用してBDFを製造及び消費（地産地消）でき、環境学習施設を充実させることで環境保全意識の醸成に資すると考えたためである。</p> <p>○ 設置場所が荒川上流部の支流付近であるため、排水の出ない乾式の装置を選択した。</p> <p>○ 現在は、BDFを燃料としている牽引式発電機の電気によりBDF製造装置を作動させながらBDFを製造している。</p>	



BDF 製造装置



廃食用油と BDF



牽引式発電機
(燃料に BDF を使用)

3 取組の特徴、成果

- 廃食用油（使用済みてんぷら油）のリサイクルについては、秩父市内の各家庭や学校給食共同調理場から排出される廃食用油を回収しているのみではなく、ちちぶ定住自立圏事業として、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町における各家庭や学校給食調理場から排出された廃食用油の回収も実施しており、令和6年度は14,524Lを回収できた。
- 廃食用油を原料として精製したBDFは、秩父市の公用車3台、牽引式発電機3台の燃料として利用している。
- 令和6年度末現在で、BDFを燃料として走行している公用車の合計累積走行距離は646,539kmとなり、地球約16.1周分の距離に相当している。
- BDFを燃料とする牽引式発電機については、吉田元気村体育館の照明用電源として活用しているほか、市内公共施設における点検等に伴う停電時の非常用電源としても活用している。
- 平成27年度に日産自動車株式会社から無償貸与いただき使用を開始した電気自動車「日産e-NV200」により廃食用油の回収・運搬を行っている。
- 平成30年度には「日産e-NV200」に牽引装置（ヒッチメンバー）を装着したことで、電気自動車により牽引式発電機を利用目的地まで運ぶことができ、さらにはBDF発電機から電気自動車への充電が可能であることから、今後においてもBDFを燃料としている牽引式発電機の使用用途の拡大・拡充が期待できる。

4 リサイクル品利用者の声

- 植物由来の廃食用油をリサイクルし再利用することは、まさに「カーボンニュートラル」を実践した取り組みである。
- 廃食用油を回収しリサイクル等有効利用することにより、可燃ごみの減量化につながるとともに、家庭用シンク等への油の直捨てによる水質保全につながる取り組みである。

5 今後の計画、課題

- BDF製造に要する費用（人件費を含めた製造コスト）が高く、BDFの性質上作り置きはできないことから使用用途や使用箇所を増やすのが困難であること。
- 市民等から回収した貴重な資源である廃食用油を、BDFに製造する以外に有効活用できる手法を確立すること。

お問合せ先

名称：秩父市 環境部 環境課 /住所：秩父市熊木町8番15号
 電話：0494-22-2378 /e-mail：kankyo@city.chichibu.lg.jp
 HP：http://www.city.chichibu.lg.jp/1471.html

22 油脂含み排水のリサイクル

未活用資源ブラウングリースを地域ぐるみ回収し
SAF原料化するサーキュラーエコノミー 『埼玉モデル』

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県所沢市三ヶ島 5-1586
(2) 開始年月日	2026年1月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	飲食チェーン、商業施設、食品工場
・ 再生利用等実施者	㈱ティービーエム
・ 利用者	エネルギー元売り会社
(4) 食品廃棄物等の種類・量	ブラウングリース 80,000L/年以上 (グリストラップや油水分離槽に溜まる油分)
(5) リサイクル品の種類・量	バイオ燃料向け原料 40,000L/年以上
(6) 事業費 ・ 設備設置等初期費用	食品工場向けオンサイトBG資源化システム一式 2,000万円～
・ 維持管理費	

2 取組開始までの背景、構築までの過程

- 当社はブラウングリースのアップサイクル事業を展開するオンリーワン企業。
- 経産省やNEDO等の国の研究開発プロジェクトを通じて、ブラウングリースのバイオ原料化技術を開発。SAF原料化技術の高度化に取り組んでいます。
- 経産省資源エネルギー庁及び国交省航空局の推薦を受け、「持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進に向けた官民協議会」に2025年12月加入しました。
- 当社は日本全体で100万トン以上発生している、未利用資源のブラウングリースのSAF原料化を通じて、日本の脱炭素化と国際競争力強化、資源循環に貢献して参ります。

未利用資源ブラウングリースとは？



ブラウングリースの回収&アップサイクルによる脱炭素への貢献



3 取組の特徴、成果

- 日本マクドナルド、ケンタッキー・フライド・チキン、MUGU など、首都圏で600店舗以上に厨房排水管理サービスを展開。店舗のグリストラップに溜まるブラウングリースの回収・アップサイクルを通じて、食品リサイクルに貢献しています。
- 食品工場向けには、オンサイト BG 資源化装置を展開。丸善埼玉工場やニチレイフーズなどに導入し、油水分離槽に溜まるブラウングリースを工場内でバイオ原料にアップサイクルし、水処理負荷軽減と廃棄物削減となるサービスを実施しています。

社員食堂 (MUGU) の導入例



食品工場 (丸善埼玉工場) の導入例

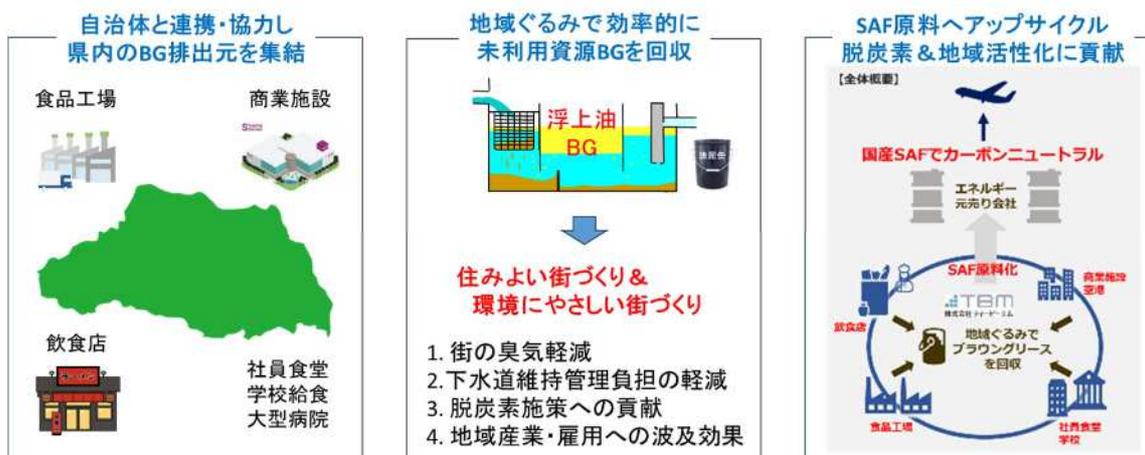


4 リサイクル品利用者の声

- エネルギー元売り会社より、当社のブラウングリースから製造したSAF原料は、廃食用油と同等レベルの品質 (SAF製造HEFAにおける阻害要因比較) との評価を得ています。

5 今後の計画、課題

- 埼玉県との協力を得ながら、県内の様々な自治体と連携し、大型商業施設や給食施設、食品工場などから地域ぐるみでブラウングリースを回収し、SAF原料へアップサイクルするプロジェクトを展開していきます。



お問い合わせ先

名称：株式会社ティービーエム /住所：埼玉県所沢市三ヶ島 5-1586
 電話：042-941-6041 (平日 8:00~18:00) /e-mail: s-higashi@kankichikun.com
 HP: <http://kankichikun.com/>

23 廃食用油のリサイクル

廃食用油のリサイクル

1 概要	
(1) 回収場所	市役所、各支所、各公民館等
(2) 開始年度	平成21年度
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	市民
・ 再生利用等実施者	(株)アドバン
(4) 食品廃棄物等の種類・量	廃食用油
(5) リサイクル品の種類・量	バイオディーゼル燃料 (BDF)
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 鴻巣市では、平成21年度から、循環型社会の実現に向けた市民の環境意識の向上、また、市民による地球温暖化対策の推進を図って、市役所、各支所、各公民館等の回収拠点において廃食用油の回収を行っている。</p> <p>○ 令和2年度までは、バイオディーゼル燃料 (BDF) に精製したうえで、旧中学校給食センターにて化石燃料の代替燃料として投入していた。</p> <p>○ 令和5年度の実績 廃食用油回収量：4, 215ℓ</p> <p>○ 市役所をはじめとした拠点における廃食用油回収の取組は市民にも周知され、年間を通じて一定の回収量も見込まれたことから、令和3年度からは、国内有数のBDF精製能力を有する(株)アドバンと売買契約をとり交わし、市民から回収した廃食用油を売却、BDFとしての再生活用をお願いしている。</p>	



廃食用油回収コーナー（公民館）



EV車 e-NV200 を用いた廃食用油の回収

3 取組の特徴、成果

- リサイクル事業の実施により、(1) 地球温暖化対策の推進、(2) ごみの減量、(3) 河川の水質汚濁防止、(4) 市民の環境意識の向上、等の効果が期待される。
- 令和3年度から、首都圏の食品製造工場、飲食店、学校給食、家庭等より排出された廃食用油をBDFに精製・利用している(株)アドバンと売買契約を締結。(株)アドバンによるBDFとしての再生利用の促進とカーボンニュートラルを目指す取組の推進に寄与している。



4 リサイクル品利用者の声

- BDFの利用により、燃料費の削減が図られた。(令和2年度まで)

5 今後の計画、課題

- 廃食用油の回収場所や回収方法の検討を常に課題とし、市民の利便性の向上を図るとともに、事業の成果、効果の積極的なPRにより市民のリサイクル意識を高める。

お問合せ先

名称：鴻巣市環境経済部環境課 計画担当

住所：鴻巣市中央1-1

電話：048-541-1321

e-mail：kankyo@city.kounosu.lg.jp

HP：https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/1228.html

24 廃食用油のリサイクル

官民連携による家庭系廃食油の回収・リサイクル事業

1 概要	
(1) 実施場所	回収拠点：市内スーパーマーケット(4店舗)、市内金融機関(1店舗) リサイクル事業：埼玉県入間市大字二本木1409番地1(吉岡製油有限会社 第一工場)
(2) 開始年月日	令和5年3月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	市民
・ 再生利用等実施者	UCO CONNECT株式会社
・ 利用者	市内企業など
(4) 食品廃棄物等の種類・量	使用済みの食用油 令和6年度 回収量：2,686kg
(5) リサイクル品の種類・量	バイオ燃料約5割、その他、発電用燃料、工業系燃料にリサイクルする。
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 資源循環の促進によるゼロカーボンの推進を図るため、令和5年2月15日、UCO CONNECT株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と家庭系廃食油の回収及びリサイクルに関する協定を締結した。</p> <p>○ 市内スーパーマーケットへ廃食油回収ボックスの設置について依頼。</p> <p>○ 本協定に基づき、令和5年3月から家庭から排出される使用済み食用油（以下「廃食油」という。）を市内のスーパーマーケットにおいて回収し、バイオディーゼル燃料及びバイオプラスチックの原料へリサイクルする事業を開始した。</p> <p>○ 本協定及び令和2年3月に締結した「入間市と飯能信用金庫との包括連携に関する協定」に基づき、令和7年3月から飯能信用金庫入間支店に廃食油回収ボックスを設置した。</p>	



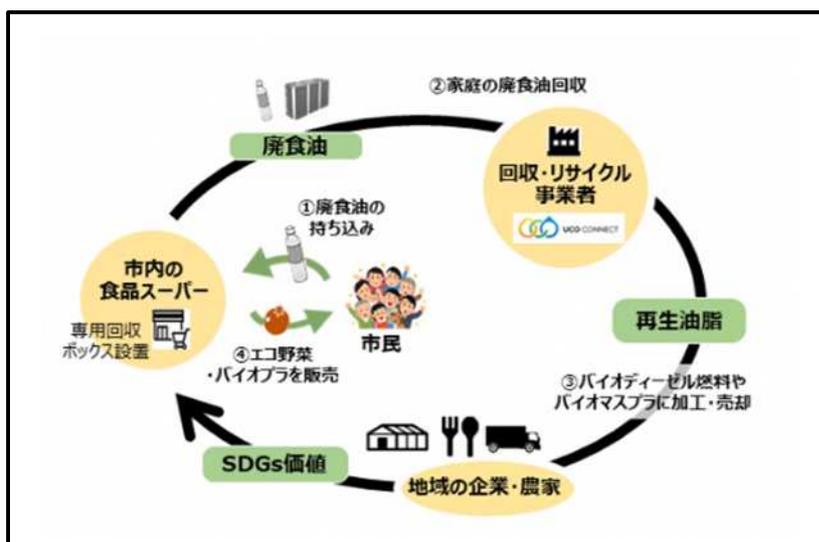
廃食油回収ボックス



排出された使用済みの廃食油

3 取組の特徴、成果

- 本事業は、民間事業者である UCO CONNECT 株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と連携して実施している。
- 市は市民への周知、UCO CONNECT 株式会社は廃食油の回収及び活用、三井住友海上火災保険株式会社は回収ボックス設置店舗における廃食油による事故への対応をそれぞれ行い、三者が適切に役割分担を行うことで効果的な事業実施を可能としている。
- 市による働きかけにより、廃食油回収ボックス設置拠点は令和5年度の3か所から令和6年度には5か所に拡大し、回収量についても約2倍に増加した。



4 リサイクル品利用者の声

—

5 今後の計画、課題

- 廃食油回収ボックスが未設置のスーパーマーケット及び飯能信用金庫の他支店への設置を進め、回収拠点の拡大を図っていく。
- 引き続き、市公式ホームページ及びSNS等を活用し、廃食油回収の取組について市民への周知・啓発を実施する。

お問合せ先

名称：入間市役所環境経済部エコ・クリーン政策課

住所：埼玉県入間市豊岡1-16-1

電話：04-2964-1111

e-mail：ir240500@city.iruma.lg.jp

HP：https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/18/8939.html

環境啓発推進事業（廃食用油リサイクル）

1 概要	
(1) 実施場所	白岡市篠津 1 2 7 9 - 5
(2) 開始年月日	平成 2 6 年 4 月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	蓮田・白岡市内小中学校（2 3 校）・住民
・ 再生利用等実施者	白岡蓮田環境事業協同組合（株大章興産）
・ 利用者	白岡蓮田環境事業協同組合
(4) 食品廃棄物等の種類・量	廃食用油 18.13kℓ／年（令和 6 年度）
(5) リサイクル品の種類・量	BDF 燃料（B-100） 2.24kℓ インク原料 15.89kℓ
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	委託料 315,700 円（税込）／年
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 廃食用油の再生利用については、平成 2 4 年度から取り組んでおり、当初は気温が低下する冬場においては、燃料の粘度が上がり、燃料供給がスムーズにいかないなどの問題があったが、廃食用油の精製技術が革新され、粘性の低いバイオディーゼルの精製が可能となったことからごみ収集車両への燃料をメインとして使用している。</p> <p>また、再生燃料に適合する車両が限られていることから、残った廃食用油は、インクの原料としてリサイクルを開始した。</p> <p>○ 本事業は、蓮田市及び白岡市のごみ収集委託業者である白岡蓮田環境事業協同組合の全面的な協力により、蓮田市、白岡市内の小中学校（2 3 校）の学校給食から排出される廃食用油を鴻巣市内にある民間業者へ搬入して、BDF（B-100）に精製し、ごみ収集車の軽油の代替燃料として使用することにより、廃棄物の減量及び資源の有効利用を図っている。</p> <p>蓮田市及び白岡市管内における BDF 車両による収集のほか、施設見学では車両の実演を兼ね環境啓発を推進するための周知活動として開始した事業である。</p>	



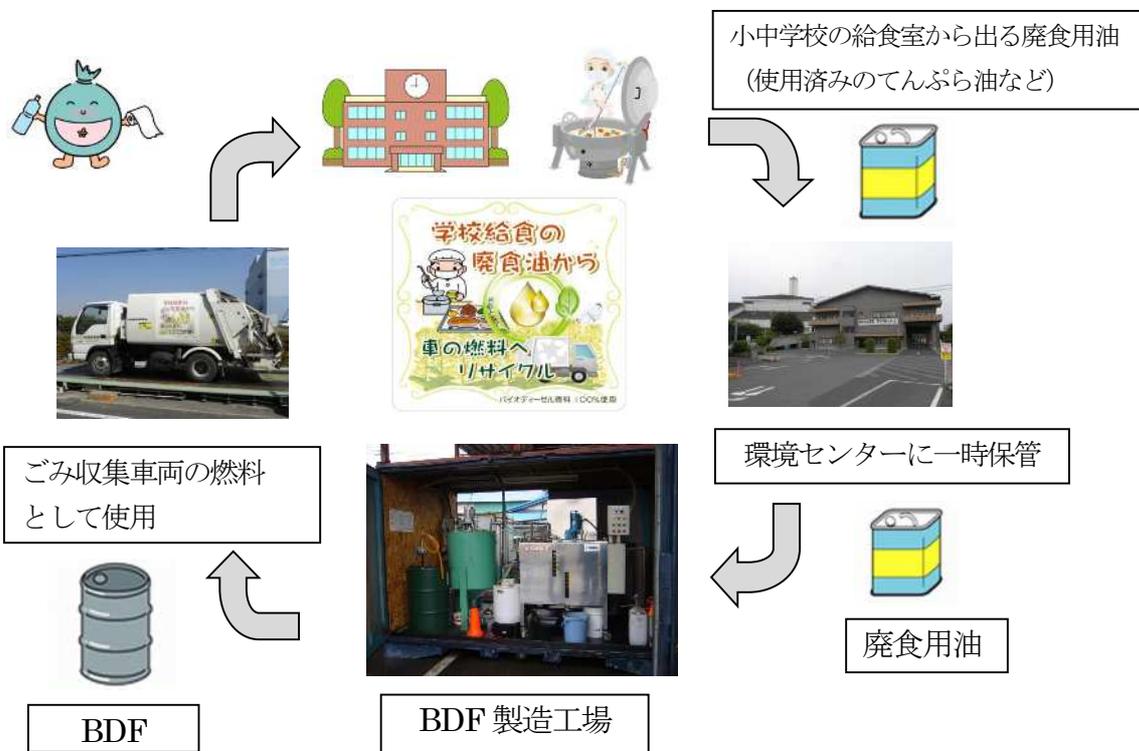
BDF 車両を使用した環境学習



学校給食の廃食油を回収

3 取組の特徴、成果

- 令和6年度は年間 2.24klの廃食用油をBDFとして精製し、市内のごみ収集車両3台（パッカー車2台、平ボディ車1台）に利用している。平ボディ車は、学校給食の廃食用油回収車両として利用している。



- 回収した廃食用油は環境センターに一時的に保管した後、鴻巣市内にある(株)大章興産の精製施設に運搬してBDF（B-100）に精製している。
- 小学校の社会科見学、中学校の体験学習時にBDF車両を利用した環境学習を実施している。

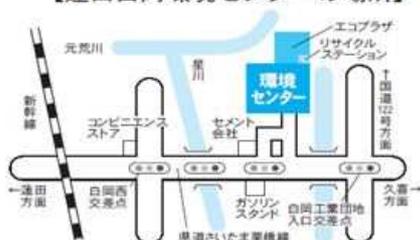
4 今後の計画、課題

- 廃食用油 100%のB-100を使用しているが、B-100の場合は車両メーカーの保証が受けられないため、新車への導入は難しい状況である。平成28年度は長年使用していた古い車両をBDF車両として1台増車し4台となったが、令和元年に廃車となり1台の減車となる。BDF車両として使用する車両は必然と使用年数の古い車両となり、故障も多くなり使用できる車両も限られてくるのが現状であり、インクの原料としての売却割合が多くなる傾向である。

また、近年様々な分野で廃食用油のリサイクルが注目されており、将来的に廃食用油の確保が困難になる可能性がある。

- 今後も環境啓発事業として、できる限り継続して事業を行い、資源の有効利用の促進を図っていきたい。

【蓮田白岡環境センターの場所】



お問い合わせ先

名称：蓮田白岡衛生組合（蓮田白岡環境センター）

住所：白岡市篠津1279-5

電話：048(766)3738

HP：<http://www.hs-eiseikumiai.org>

26 店舗等からの食品リサイクル

バイオガス発電を通じた循環型リサイクルシステム

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1
(2) 開始年月日	2020年9月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	生活協同組合コープみらい
・ 再生利用等実施者	ニューエナジーふじみ野株式会社
・ 利用者	組合員、宅配センター、店舗等
(4) 食品廃棄物等の種類・量	店舗及び関連企業から出る調理ごみや破損食品など 約1,650t/年
(5) リサイクル品の種類・量	再生可能エネルギー 約3,422MWh/年 (2024年4月～2025年3月の間の実績)
(6) 事業費	
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>コープみらいは、食品廃棄物を原料とした再生可能エネルギーの発電に着目し、食品廃棄物からバイオガス発電を行うニューエナジーふじみ野株式会社の事業に参画しています。店舗・物流施設から発生する食品廃棄物を使って発電した電気を、組合員向けの電気やコープデリグループの事業所の電気として活用しています。コープみらいとニューエナジーふじみ野株式会社が協力し資源循環型社会の形成を目指す食品リサイクルループの事例です。</p> <p>〔取組者の概要〕</p> <p>○ 生活協同組合コープみらい 千葉県・埼玉県・東京都において、コープデリ宅配と店舗でコープ商品など食料品を中心に供給しています。「循環型社会」の実現を目指し、店舗から発生する食品廃棄物はバイオガス発電をはじめとする食品リサイクルにより有効活用しています。</p> <p>○ ニューエナジーふじみ野株式会社 食品廃棄物から再生可能エネルギーを創出するとともに、発生する残渣をセメント工場で利用し、最終処分場を必要としない循環型のリサイクル事業を展開しています。また、臭気対策をはじめ十分な環境対策を講じ、地域との共生を図っています。</p>	



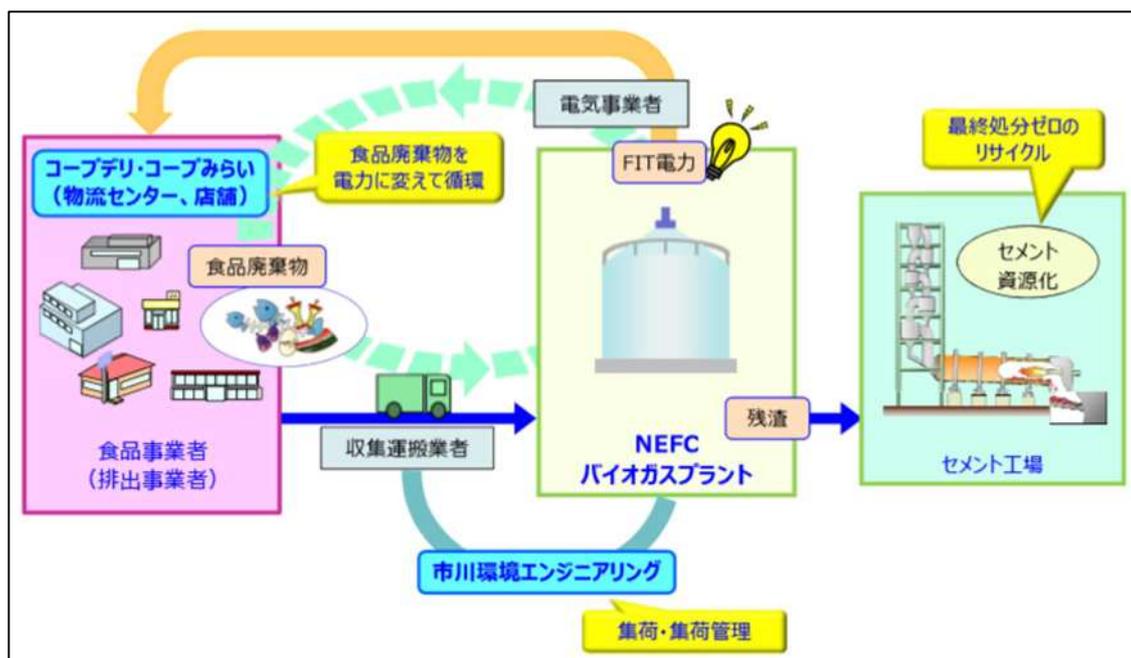
ニューエナジーふじみ野株式会社



店舗から発生する食品廃棄物を
発電に活用しています

3 取組の特徴、成果

- 食品廃棄物を原料としたバイオガス発電と電気の活用を行っています。
- 発電した電気は、「コープデリでんき」の再生可能エネルギー100%メニューとして組合員へ供給されるほか、宅配センター・店舗などで活用されます。
- ニューエナジーふじみ野株式会社では、「食品廃棄物」と「包装材、容器」を分離する装置を導入しており、ごみ袋及びビニール包装材に入ったままでの受入、処理が可能であり、排出にあたっての分別負担を軽減することができます。
- 食品廃棄物を包装しているプラスチック、メタン発酵後の残さ（汚泥）もセメントの原料等に再利用することにより、集荷物を100%リサイクルしています。



4 今後の計画、課題

- エネルギーの「地産地消」を目指し、再生可能エネルギーの創出・活用を推進します。
- 事業と活動の中で食品廃棄物削減の取り組みをすすめます。どうしても発生してしまう食品廃棄物については有効活用を進めます。



NEFC バイオガスプラント

お問い合わせ先

名称：生活協同組合コープみらい
 住所：埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5
 電話：048-839-1849
 HP：<https://mirai.coopnet.or.jp/>

名称：ニューエナジーふじみ野株式会社
 住所：埼玉県ふじみ野市駒林1033-1
 電話：049-293-3115
 HP：<https://www.nefc.co.jp/index.php>

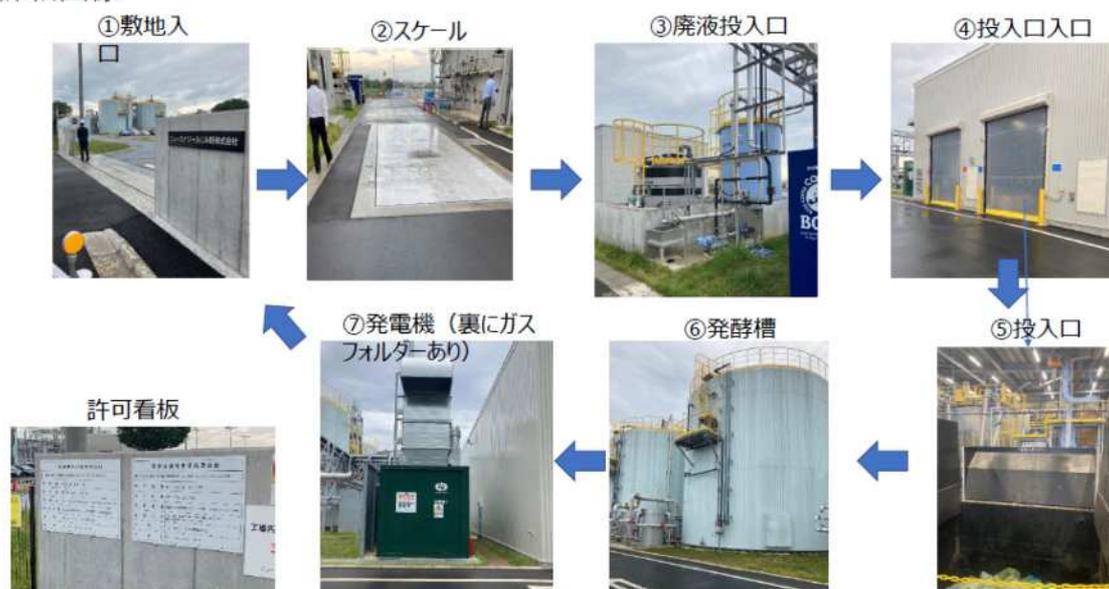
27 店舗等からの食品リサイクル 食品スーパーの食品リサイクル

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県ふじみ野市駒林1033-1
(2) 開始年月日	2021年10月1日
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	株式会社スーパーバリュー
・ 再生利用等実施者	株式会社ニューエナジーふじみ野
・ 利用者	FITにより売電
(4) 食品廃棄物等の種類・量	24.4 t/月
(5) リサイクル品の種類・量	バイオガス
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	1,173,000円/月
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>企業の責任のため食品リサイクルを推進してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2016年～ 茨城県にて食品リサイクルを実施していたが業者の都合もあり2019年に断念。再度食品リサイクルできるかを模索してきたが難しいと判断。 ○ 2021年～ 新たな施設を検討し始めた。 ○ 2021年8月 ニューエナジーふじみ野さんを見学し距離的にも今までより近いためCO2削減も加味して対応を決めた。 ○ 2021年10月 契約書の締結を進めて完了したため10月1日より搬入を開始した。 	

ニューエナジーふじみ野



詳細画像



3 取組の特徴、成果

- 今までにはたい肥化ということで製造したたい肥の品質などに注意を払っていた。また施設の整備などの都合で搬入停止となることがあった。
 今後はニューエナジーふじみ野とバイオエナジーの2社契約とさせていただきニューエナジーふじみ野で搬入できない場合はバイオエナジーに搬入することで焼却することがなくなった。

4 今後の計画、課題

- バイオガスに限らずたい肥化など偏らないように考えている。

お問合せ先

名称：株式会社スーパーバリュー
 住所：埼玉県上尾市宮本町5番18号
 電話：048-778-3222
 e-mail：k-nagaoka@supervalue.co.jp
 URL：https://www.supervalue.jp/

28 廃食用油のリサイクル

リサイクル石けんづくりでごみ減量をPR

1 概要	
(1) 実施場所	入間市リサイクルプラザ (入間市新久127番地1)
(2) 開始年月日	平成11年頃
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	市学校給食センター、市内保育所
・ 再生利用等実施者	ボランティアスタッフ、市民、入間市
・ 利用者	保育所等公共施設で利用
(4) 食品廃棄物等の種類・量	廃食用油 (令和6年度使用量：約840)
(5) リサイクル品の種類・量	リサイクル石けん(固形) (令和6年度製造量：約700個)
(6) 事業費	不明
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	講師謝礼、苛性ソーダ等原材料、消耗品購入 約20,000円(令和6年度)
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 入間市リサイクルプラザは、ごみの減量及び再生利用を推進・実践するための拠点施設として平成11年度に開設され、循環型社会に向けての一提案として啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>○ ごみ減量・資源化の減量指標である「めざそう!!一人1日100gのごみ減量」を合言葉に、さき織り、牛乳パックを利用した紙すき、マイバックづくり、布ぞうりづくりなどの体験学習や市内各地での説明会などの啓発事業を展開している。 また、隣接する総合クリーンセンターへごみとして搬入された家具や衣類の中から再生可能なものを選別し、修理・再生したリサイクル品をリサイクルプラザで展示販売している。</p> <p>○ ボランティア活動、フリーマーケット等不用品の交換等を通じた地域の交流の場として多くの方に親しまれている。</p>	



3 取組の特徴、成果

- リサイクルプラザでは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みの一環として、市学校給食センターや市内保育所の給食で不要となった油を利用して、ボランティアスタッフ、社会体験中の市内中学生、市職員などがリサイクル石けんを製造している。
- 成果品はリサイクル石けんとして、保育所等公共施設で使用している。リサイクル石けんは環境にやさしく、油汚れ、泥汚れに効果的な石けんとして好評である。
- 中学生も製造に携わり、成果品を公共施設等で使用することで、ごみ減量・資源化の啓発に役立っている。



4 リサイクル品利用者の声

- 靴汚れ、台所の油汚れ等よく落ちる。
- 無添加、無香料なので肌にやさしい。

5 今後の計画、課題

- ボランティアスタッフなどの高齢化により今後、事業の存続が難しくなることが予想されるため、人材の確保が課題となっている。

お問合せ先

名称：入間市総合クリーンセンター
住所：入間市大字新久127-1
電話：04-2934-5546
e-mail：ir242000@city.iruma.lg.jp

29 廃食用油のリサイクル

廃食油を使った石けんづくり講座を実施しています！

1 概要	
(1) 実施場所	坂戸市環境学館いずみ (坂戸市泉町三丁目25-1)
(2) 開始年月日	平成14年頃
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	市内小、中学校
・ 再生利用等実施者	坂戸市
・ 利用者	講座受講者
(4) 食品廃棄物等の種類・量	廃食油
(5) リサイクル品の種類・量	固形石けん、粉石けん
(6) 事業費	不明
・ 設備設置等初期費用	
・ 維持管理費	苛性ソーダ等消耗品費 約13万円 (令和6年度実績)
2 取組開始までの背景、構築までの過程	
<p>○ 坂戸市環境学館いずみは環境学習施設として平成14年に開館し、様々な環境学習講座を実施している。</p> <p>○ 平成7年頃、市民から市の清掃センターへ使い終わった油をリサイクルできないか、との意見があり、様々な情報収集を経て同年石けん製造機を購入した。石けんづくりの試作を重ね、環境学館いずみが開館した平成14年から粉石けんづくり教室が始まった。現在は市内の小、中学校から廃食油を回収し、定期的に固形石けんや粉石けんづくりの講座を実施している。</p>	



環境学館いずみ



講座「パック de セッケン」



粉石けん

3 取組の特徴、成果

- 環境学館いずみでは環境負荷を減らす活動の一環として、市内小、中学校の給食で不要となった廃食油を利用し、石けんづくりの講座を実施している。
- 講座「パック de セッケン」では牛乳パックを利用し固形石けんを作製し、講座「廃食油リサイクル粉石けんづくり」では石けん製造機を使用し粉石けんを作製している。講座の受講者は作製した石けんを持ち帰ることができる。
- 市内外問わず多くの方に受講していただいております、環境や肌にやさしく、汚れ落ちがいいと好評である。
- 環境学館いずみのイベント「いずみDAY」では、石けんを無償配布し、啓発を図っている。
- 毎年夏休みには、市内各小、中学校の給食調理員と環境学館いずみ職員で粉石けんを作製し、完成したものを各学校の給食調理室に持ち帰り使用している。

4 リサイクル品利用者の声

- 環境にやさしい、肌にやさしい。
- 粉石けんは洗濯、台所の油汚れ落とし、靴や上履きの泥汚れ落とし、車のタイヤ洗浄など、多くの場面で効果的である。

5 今後の計画、課題

- 環境学習講座として今後も継続していく。
- 講座のお手伝いをお願いしているボランティアが高齢化していることから、人材の確保が課題である。

お問合せ先

名称：坂戸市環境学館いずみ

住所：坂戸市泉町三丁目25-1

電話：049-284-7115

e-mail：sakado44@city.sakado.lg.jp

HP：https://www.city.sakado.lg.jp/site/izumi/

食品廃棄物を再生可能エネルギーにリサイクル（バイオガス化発電）

1 概要	
(1) 実施場所	埼玉県ふじみ野市駒林1033番地1
(2) 開始年月日	2020年9月
(3) 関係者名・数	
・ 食品廃棄物等排出者	埼玉県内及び周辺地域の食品製造工場、スーパー、ショッピングモール、コンビニ、自治体の給食センター等
・ 再生利用等実施者	ニューエナジーふじみ野株式会社
・ 利用者	発電した電力はFITにて売電し、(株)地球クラブに特定卸供給を実施 ※FIT：再生可能エネルギー固定価格買取制度
(4) 食品廃棄物等の種類・量	食品事業者からの受入量：50トン/日(計画量)
(5) リサイクル品の種類・量	バイオガス化による発電量：13MWh/日(計画量)
(6) 事業費	—
・ 設備設置等初期費用	—
・ 維持管理費	—

2 取組開始までの背景、構築までの過程
<p>○ 三菱マテリアル(株)が、2013年度～2015年度に環境省補助事業（CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業）として、バイオマス原料（食品廃棄物及び下水汚泥）を対象とした実証事業を実施しました。2015年3月に埼玉県本庄市の小山川水循環センター（県流域下水処理場）に実証プラント(1トン/日)を設置し、2015年4月より約1年間実証試験を実施しました。実証試験実施にあたり、埼玉県とフィールド提供型の共同研究協定を締結しました。</p> <p>○ 実証事業の成果を踏まえ事業化検討、プラント建設を進め、2020年9月から営業運転を開始しました（食品廃棄物の受入を開始）。</p> <p>○ プラントの用地として、人間東部地区事務組合（構成市町：富士見市、ふじみ野市、三芳町）の浄化センター（し尿処理施設）の敷地を借り受けました。</p> <p>○ ニューエナジーふじみ野(株)は、三菱マテリアル(株)の連結子会社であり、(株)市川環境エンジニアリング及び埼玉県内の事業者であるコープデリ生活組合連合会、生活協同組合コープみらいより出資を受けて事業運営を実施してきましたが、その後2024年10月に、三菱マテリアル(株)からテラレムグループ(株)に事業移管されています。</p>



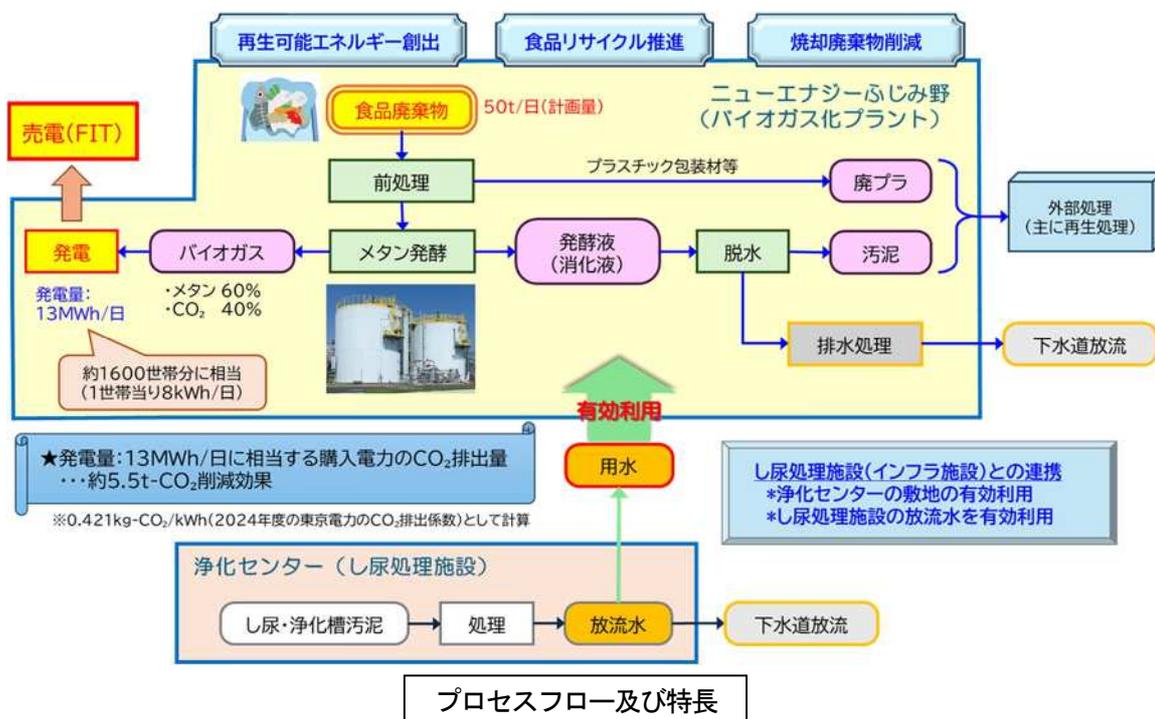
ニューエナジーふじみ野プラント外観



発電機

3 取組の特徴、成果

- 産業廃棄物と一般廃棄物の両方の処理の許可を有しています。
- 食品廃棄物から得られるバイオガスを用いて電力を創出し、持続可能なリサイクルサービスを提供します。
- 「食品廃棄物」と「包装材、容器」を分離する装置を導入しており、ゴミ袋や包装材に入ったままでの受入、処理が可能です。
- 本プラントの処理方法である「バイオガス化（メタン発酵）」は食品リサイクル法の再生利用手法として定められています。
- 処理プロセスから発生する中間処理残さ（分離後のプラスチック類、脱水汚泥）は、リサイクル処理をメインとして適正処理を行います。
- 食品廃棄物はバイオマスであり、工程から得られる電力は再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止に寄与します。



4 今後の計画、課題

- 稼働後約5年であり、引き続き安定操業及び集荷拡大について取り組みます。
- バイオガス化事業の特長を知って頂けるよう、環境教育や啓蒙活動を行います。
- 地元自治体と連携してモデル事業等を実施し、地域での再生可能エネルギー利用や廃棄物処理の最適化等の検討を行うことにより地域貢献を目指します。



お問合せ先

名称：ニューエナジーふじみ野株式会社
 住所：ふじみ野市駒林1033番地1
 電話：049-293-3115
 FAX：049-293-3116
 HP：https://www.nefc.co.jp

関連するホームページURL

○埼玉県農林部農産物安全課 食品リサイクル

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/syokuhinrecycle/index.html>

○農林水産省 食品リサイクルの推進

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_7.html

○農林水産省 バイオマスの活用の推進

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/>

食品リサイクル事例集

令和8年3月発行

埼玉県農林部農産物安全課

TEL : 048-830-4110

FAX : 048-830-4832